

# 人間科学

第21巻 第2号  
2004年 3月

---

## 論文

福山藩学誠之館における弓術考試の実態

..... 佐藤 環 1

トマス・モア『リチャード三世史』におけるショア夫人

..... 森 弘一 11

アメリカにおける機関投資家の投資行動とその類似性

..... 文堂 弘之 23

「ケータイ・コミュニケーション」の逆機能に関する研究

..... 石川 勝博 39

1. 常磐大学人間科学部紀要『人間科学』(HUMAN SCIENCE)は、年に一巻とし、2号に分けて発行する。
2. 本誌の寄稿資格者は、本学の専任教員および紀要編集委員会が認めた者とする。
3. 寄稿論文は学術論文として相応しい内容と形式を備えたものであり、かつ未発表のものでなければならない。
4. 本誌には論文、研究ノート、書評、学界展望などの欄を設ける。それらの内容は以下のとおりとする。  
論文は理論的又は実証的な研究成果の発表をいう。  
研究ノートとは研究途上にあり、研究の原案や方向性を示したものをいう。  
書評は新たに発表された内外の著書・論文の紹介をいう。  
学界展望は諸学界における研究動向の総合的概観をいう。
5. 原稿は所定の執筆要綱に従って作成し、紀要編集委員会に提出する。
6. 寄稿原稿は紀要編集委員会において検討し、必要な場合には、加筆、訂正、削除もしくは掲載見送りを要求することがある。
7. 一号につき一人が掲載できる論文など、原則として一編とする。
8. 初校の校正は執筆者が行う。
9. 執筆者に対して編集規程と執筆要綱を配布する。
10. 執筆者には本誌2冊と抜刷50部を贈呈し、それ以上は実費負担とする。
11. 必要に応じて、片方の号はテーマを決めて特集号とする。
12. 論文の体裁(紙質、見出し、活字など)は可能な限り統一する。
13. 紀要のサイズはB5とし、論文、研究ノート、書評、学界展望は二段組、その他は一段組で、いずれも横組とする。活字の大きさは論文、研究ノート、書評、学界展望、その他いずれも10ポイントとし、いずれも明朝体とする。
14. 上記以外の事項については、紀要編集委員会の決定に従うものとする。

1. 原稿は、手書きの場合は横書きで、A4版400字詰め原稿用紙で提出する。パソコン入力の場合にはテキストファイルのフロッピーと、横書き40字30行でA4版用紙に印刷されたものを提出する。
2. 原稿の長さは、論文は24000字(400字詰め原稿用紙換算60枚)、研究ノートは12000字(30枚)、書評は4000字(10枚)、学界展望は8000字(20枚)を基準とする。課題研究助成報告は(3.75枚)以内とする。そのほかのものについては紀要編集委員会が決定する。
3. 原稿はコピーをとり、オリジナルを紀要編集委員会に提出し、コピーは執筆者が保管する。
4. 原稿執筆にあたっては、以下の事項に従うこと。
  - (1) 原稿の1枚目には原稿の種別、題目、著者名および欧文の題目、ローマ字表記の著者名を書くこと。
  - (2) 論文には200語程度の欧文アブストラクトを付すこと。なお、アブストラクトとは別に欧文サマリーを必要とする場合は、A4版ダブルスペース3枚以内のサマリーを付すことができる。
  - (3) 書評には著者名、書名のほか出版社名、発行年、頁数を記載すること。
  - (4) 記述は簡潔、明解にし、現代かなづかい、常用漢字を使用する。
  - (5) 数字は、原則として算用数字を使用する。
  - (6) 欧文は手書きにせず、ワープロないしタイプライターを使う。
  - (7) 注および(参考)文献の表記等は、執筆者の所属する学会などの慣行に従うものとする。
  - (8) 図、表は一つにつきA4版の用紙に1枚に描き、本文に描き入れない。なお、本文には必ずその挿入箇所を指定すること。
  - (9) 図表の番号は図1.、表1.、とする。そのタイトルは、図の場合は図の下に、表の場合は表の上に記載すること。
  - (10) 図表の補足説明、出典などはそれらの下に書くこと。
  - (11) 見出しは、1、2、(章に相当)、1-1、1-2、(節に相当)、(1)、(2)の順とする。
  - (12) 人名、数字表記、用語表記は、所属学会の慣行に従う。

## 福山藩学誠之館における弓術考試の実態

佐藤 環  
Tamaki Sato

### The Examination System of Japanese Archery at the Fukuyama Clan School *Seishikan*

The purpose of this study is to describe the examination structure of Japanese archery at the Fukuyama clan school *Seishikan*. Under the influence of Confucianism during the Edo period, only the elite samurai practiced Japanese archery, but in the final days of the Tokugawa shogunate and as a defense against Western pressure, it became common for middle and lower samurai to practice this traditional martial art. At this time, the examination system was introduced, and was designed to improve the strike ratio at the *Seishikan* to improve the fighting prowess. A key feature of evaluation of archery ability was to seriously extend training beyond the strike ratio. This paper provides an overview of traditional Japanese archery, the authorization procedures underlying the grading system, the application of the archery examinations and how long samurai took to achieve competence.

#### I. はじめに

太平の世が永く続いた江戸時代において、弓術は実戦よりもむしろ武士の練心養気の方法として鍛錬されるようになった。室町期以降の弓術には、小笠原流と日置流という二つの大きな流派が存在しており、次のような特色を有している。「礼は小笠原、射は日置」という言葉に表されるように、小笠原家は礼に関することを主管したためその射においても礼法を主体としていたが、日置系統の射では技術面の研究に主眼が置かれていた。射形も、小笠原流ではそれまで騎射で行われていた正面打起し法を歩射に採用したのに対して、日置流では実戦における的中を重視したため、最初から手の内を固定した斜面打起し法を採用している。諸藩で行われていた弓術は、実践的弓術、つまり

「飛貫中（よく飛びよく貫きよく中る）」を重視する日置流諸派が隆盛を誇った。しかし、幕末に至り西洋軍事技術導入が喫緊の課題となったことにより武士の実戦訓練も弓矢に代わって砲術、しかも高島流等の西洋砲術に重点が置かれるようになり、ついに幕府は文久2（1862）年9月6日にオランダ兵制を手本として軍制改革を行うため、講武所（1854年「講武場」、1856年より「講武所」）でそれまで行われていた弓術などを廃止してしまう<sup>1)</sup>。その影響もあってか諸藩でも同様の措置をとるところが出てくるなど<sup>2)</sup>、幕府公認の武芸たる地位を失った弓術は衰微していった。

江戸時代における弓術に関する歴史研究として纏まったものは、今村嘉雄編『日本武道全集』<sup>3)</sup>、宇野要三郎監修『現代弓道講座』<sup>4)</sup>や石岡久夫『近世日本弓術の発展』<sup>5)</sup>などを挙げることができる。また従来の研究動向は、小野崎紀男<sup>6)</sup>、松尾牧則<sup>7)</sup>等の弓術流派・

系譜に関する研究と、各流派の伝書に関する文献的研究<sup>8)</sup>という二つの潮流が主であったが、近年は藩文書における弓術の記録により実態を解明しようとするものも出てきている<sup>9)</sup>。また、石川謙や笠井助治などをはじめとする教育史研究のうち、武芸教育に関しては特に剣術を主として解明がなされているが<sup>10)</sup>、弓術に関するものは概説的な記述にとどまっている。

さて、「文武弓馬之道専可相嗜事」と文武両道を要請された近世武士の教育機関である藩学において、文武奨励の方策として試験を導入する藩学が出てきた。しかし試験を制度化していたのは大抵文学に関するもので、武芸についてはそれほど普及していない。その理由を海原徹は「技術の上達の如何を判定するのに実技試験を行う以外にさほど有効な手段がなく、しかも、これを点数に換算することがきわめて困難であったためだろう」とし、福山藩学誠之館の弓術試験を取り上げ「弓の大きさや発射数、命中率を細かくきめていても『百五拾射皆中』『式百射皆中』というような水増し報告ばかりであると、正確な評価は期待すべくもない」と述べる<sup>11)</sup>が、実態を精査した上での指摘とは言えない。

本研究では、福山藩学誠之館を事例として取りあげ、現存する藩学学事文書である「誠之館一件帳<sup>12)</sup>」を用いて藩学における武術評価の実態を弓術に焦点を当て、その特色を考察することを目的とする。

## II. 「武職」としての弓術と仕進法

### ①「武職」の変容と伝統的武芸の位相

近世武士の社会的存在を構成しているものとして、「身分」の体系と並んで「職分」の体系とも呼ぶべきものがあつた。幕藩体制の安定期において、「治世の御奉公」という「武家」に課せられた目的を遂行する観念である「職分」ないしは「職」概念は、抽象的には「地位」や「地位に付随する義務」を意味し、その「地位」とは、官職上の地位（「役」という言葉で表現される）に限定されず、漠然とした社会的地位一般を意味する。そして、「職分」概念が目的志向の観点から構成されていたため「職分」論による武士の社会的位置づけは「有用性」の見地からなされるので、生得

の家格の尊重という身分制の原則とは異なり、業績主義・能力主義的傾向が「職分」論に内包されるのである。

武士が自己本来の「職」であると考えた「武職」、すなわち戦闘者として存在する武士という概念は、二百数十年に及ぶ平和な世を経ることにより大きな変化を招来した。武士の「非軍事化」、つまり武士の文官化と、武士社会全体の「官僚制化」であり、これは西洋における騎士と比較して、歴史的展開上、日本の一大特色として指摘されている<sup>13)</sup>。

この変化は武家諸法度において如実に現れているので時系列を追ってみる。まず、元和元（1615）年の法度第一条には「文武弓馬之道専可相嗜事」と記されており、特に「弓馬」は「武家之要枢」だから常に「修業」するよう要求された。ところが、天和3（1683）年にこの条文は「文武忠孝を励し可正礼儀事」（第一条）と「人馬矢具等分限に応し可相嗜事」（第三条）と内容が分化し、更に宝永七（1710）年には、「文武之道を修め人倫を明かにし風俗を正しくすへきこと」（第一条）、「軍役の兵馬を整備へ公役の支料を儲蓄ふへき事」（第三条）に変えられた。第一条は儒教的徳治主義の色彩を強め、それに伴い「武」の側面が後退し、第三条では「武」の「修業」の要求が、「軍役」規定の励行要求に置き換えられ、武士の「文官」への傾斜と、「公役」に支配された官僚制化の進行が反映されている。

しかし、このような変化により近世の武士が決定的な変質を遂げたと見なすのは早計である。近世全般を通じて広く流布した武士道倫理を説いた書物には、「（徳川家あるいは各大家名の）家産官僚の倫理」を主たる内容としたものに並んで「独立独歩の戦闘者としての倫理」や「死を賭した君への献身」といった鎌倉以来の武士倫理を強調したものも混在している。つまり、中世以来の独立戦闘者としての武士、主従制の絆のもとにある武士という性格の上に、政治的支配を遂行する文官としての新たな性格が付加されたとはいえ、近世の武士は、あくまで軍事目的のための社会的存在であることを放棄してはなかった<sup>14)</sup>。

天保末以来、急激に深刻化した対外的危機意識のために武士の精神作興が始まるが、それは表面的には従来の建前通り「文武」の奨励を謳ったものであったが

その実質は「武」への一方的傾斜を志向するものだった。例えば嘉永2（1849）年の布告では、「異国船度々所々浦方へ渡来」している状況に対処すべく、「昇平の化に流れ、一体の土風怠惰安逸」を改め「元来文武の義は組々協力同心に至るまで、御膝元の衛士に候へば、非常の節はその頭々の指揮に従ひ、御守衛第一とすべきは勿論のことに候へども、常々心掛け惰弱に候ては、職とするところ行届き申すまじ<sup>15)</sup>」と発した。ペリー来航以前に発せられたこの布告では一応、「文」と「武」はともに武士の「職」となっているが、具体的には幕府職制上における武官である「御番方」並びに非役の「寄合」「小普請」に「武道」「武役の本意」の徹底を要求し、同時に職制上文官の職務に従事する者にまで「御勝手方相勤め候者たりとも、士道に於て（番方などと）差別はこれなき義」と「武」への一層の心構えを強調している程度に過ぎなかった。

「異国船渡来」が現実となったペリー来航以後、「武」を作興しようとの試みは一層強化されていく。それは槍・剣・弓などの奨励、しかもそれらが伝統的武芸であるという理由だけで奨励されたが、対外的危機意識に目覚めるとともに危機的状況に対処しようとしたとき伝統的な武芸を盛んにして戦闘力を増強しようとするのは、最も現実的な選択でもあった。

しかし、外圧への対抗措置としてはじまった伝統的武芸の復興は、戦力として「実用」的であるか否かという観点から再吟味を受け、やがて伝統的武芸が淘汰されるようになった。江戸幕府の軍事教育機関であった講武所の「掟書」（万延元（1860）年）には「武を講ずる肝要は弓・剣・槍の芸を学び、礼義廉恥を基として、武道もつばら研究いたすべきこと」となっていたが、文久2（1862）年9月には、弓・犬追物・柔術の稽古は「差止」となり、「槍術、剣術熟達の者」だけが登用されるための「名前取調」の対象となった<sup>16)</sup>。そして槍や剣すらもやがて戦力としての価値を喪失し明治を迎える<sup>17)</sup>。結局、幕末の日本社会を前提として軍事力増強を実現しようとしても、圧倒的な西洋軍事技術に匹敵する力を持ちうるはずもなく、西洋軍事技術の模倣や輸入でしか外圧をはねのける術がなかったと考えられる。

## ②仕進法—福山藩における文武奨励策—

ペリー来航時の老中であつた福山藩主阿部正弘は、従前よりあつた文学所の藩学弘道館の教育を一新し危機に対処できる人材育成を目指して藩学誠之館創設に着手した。誠之館における最大の特色は藩学の文学、算術、医術、弓術、槍術、剣術における教育課程・初段、二段、三段の階梯を設けた試験制度・任官昇進制度を一体化させた「仕進法」を導入したことである。誠之館創設時の安政元（1854）年に、表方に属する藩士子弟は17歳で「小学論孟十八史略の内会読相済其上武芸は弓槍劍中許し位の業一芸相済右之通文武兼出来候」こと、御勝手方に属する藩士子弟は17歳時に「文武の内何にても一芸中許位算術は算術兼出来候」ことと文武二段の修得を召し出し要件とした<sup>18)</sup>。ただ安政4（1857）年、この召し出し要件があまりに高度であるため要件を緩和し、文武の内一方が初段、他方が二段を修得すれば召し出すこととした<sup>19)</sup>。この後、数次にわたり試験の合格基準が緩和されている。万延元（1860）年10月17日に「順養子に相成候者親四拾歳以前に候共部屋住無足の俸給人不被仰付候者は一方中許（二段）一方出群達芸に至り候へは可被召出旨去る已年御改被仰出候処猶篤と御熟慮被遊候へは仮令一方にて出群と申義は実に不容易事に候壯年の内其位地に至り候者は有之間敷と深く御憐察被遊出格の以思召已来文武共上等の者又は文初武二術上等に至り候者は逸等場を以被召出候事<sup>20)</sup>」と、合格が難しいとされていた文学も文久2（1862）年11月3日に「文学初段不相済面々十七歳以上二者四書五経素読不致候共小学聴講之上復講相済候者以後初段済と相心得可申<sup>21)</sup>」こととなった。

試験合格による業績主義により人材選抜を行おうと企図した「仕進法」は、身分制を根底から覆しかねない性質を持っているためこの制度を定着させることは容易でなかったし、また現実に存在する門閥の壁を打破するまでには至らなかったことがわかる。

## Ⅲ. 弓術考試の段位認定規定

福山藩における弓術流派は、「日置流」と「印西流」の二流があり、両方とも歩射であり斜面打起しにより

行射する系譜である<sup>22)</sup>。武田流や小笠原流のような貴族的な射礼射儀を批判し実戦的弓術を目指した日置弾正正次(不明～明応9(1500)年)が創始した日置流は、彼の没後、俗に「日置七流」あるいは「日置流九流十派」と呼ばれる諸流派に発展している。正次系日置流は後に吉田流、さらにそれが尾州竹林系・雪荷派・出雲派に分派した。そのうちの出雲派が福山阿部藩に継承され(出雲派本系)、やがてこの出雲派本系から分派したのが印西派であり、この印西派はさらに江戸印西本系・遠州系・岡山系・越前系・会津系・熊本系となった。史料「誠之館一件帳」や『日本教育史資料』に記されている「日置流」とは日置流出雲派、「印西流」とは日置流印西派のことである<sup>23)</sup>。藩学誠之館創業から明治初年にかけての日置流弓術師範には、吉田助左衛門(豊辰)・吉田助(介)之進(豊穀)・吉田弥五左衛門・横山喜多治・高田段右衛門が、印西流弓術師範には、柴崎弾之丞・柴崎弥治兵衛・中山斧助・松村綱五郎・今橋新次郎が就き<sup>24)</sup> 教導にあたっていた。複数の流派を配したのは、異なる流派間で切磋琢磨し技術の維持向上を図ったためだとされる<sup>25)</sup>。

さて、各考試の段位認定基準は、それぞれ担当する師範により作成されたが、弓術に関する規定は次の通りである。また、考試は「内考試」と「本考試」とがあり、本考試に合格することで段位が認められる<sup>26)</sup>。

#### ●初段考試<sup>27)</sup>

弓術(日置流目録印西流無言歌) 前方專業六七十日○弓引ケ力八寸五分的前五百射中り五歩以上ニ至ル者(弓引ケ力八寸五分トハ弓絃ヘ四貫三百目ノ錘ヲ掛ケ其垂トノ尺度ヲ云フ)○芝弓引ケ力九寸矢数二千五百射以上ニ至ル者○平生弓引ケ力六寸五分以上ノ力ニテ達者ノ射手ハ前強テ中リニ不拘事但本文貫目引何レモ射掛リノ定ニテ其節弓ノ都合ニヨリ五歩位弱キハ不苦二段三段全斷 的ニテ考試受クル者本試ノ節的前十本指矢一肩五十本 指矢ニテ考試受クル者全斷ノ節指矢百本的前十本 右初段二段三段共全斷

#### ●二段考試<sup>28)</sup>

弓術(日置流目録印西流目録) 前方專業六七十

日○四貫三百目錘 弓引ケ力七寸五歩的前千射中ハ五歩以上ニ至ル者 芝弓引ケ力八寸矢数四千射以上ニ至ル者但芝ニ候得ハ三千射 平生弓引ケ力五寸五歩以上ニテ達者之射手ハ前千射ニテ強テ中リニ不拘候

#### ●三段考試<sup>29)</sup>

弓術(日置流免許印西流免許) 前方專業六七十日○弓引ケ力四寸五分的前千射中り六歩以上ニ至ル者○芝弓引ケ力五寸矢数六千射以上ニ至ル者但芝ニ候得ハ四千射○平生弓引ケ力三寸達者之射手ハ前千射強テ中リニ不拘事

歩射である日置系統の弓術では、まず最初に巻藁前で行射し射の形を正し整えたのちに、近的(小的)、遠的(大的)、射流し(芝射)と順を追って射を錬磨するようになっており<sup>30)</sup>、誠之館でもそれに準拠した考試規定となっている。

まず弓術初段考試を受けるためには、考試受験まで60～70日間の専修期間に、近的で500射した時5割以上の的中率、射流しで矢数が2500射以上に至ることが必要とされている。

弓術二段考試を受けるためには、初段同様考試受験までの60～70日間の専修期間に、近的で1000射した時5割以上の的中率、射流しで矢数が4000射以上に至ることが必要とされている。

弓術三段考試を受ける者は、初段・二段同様考試受験までの60～70日間の専修期間に、近的で1000射した時6割以上の的中率、射流しで矢数が6000射以上に至ることが必要とされている。

但し、初段が6寸5分、二段が5寸5分、三段が3寸という張力以上の弓を普段使用して行射し「練達」と評価された者は、近的での的中率に拘泥しないという例外規定を設けてあり、より重い弓で行射している者に対して弓術師範等が各考試で指定した的中率に到達しなくとも段位認定ができるようになっている。

弓術考試の受験形態には、近的中心と射流し中心の二種類がある。一つは「的ニテ」行う近的中心の考試で、的前10射と射流し50射というもの、他方は「指矢ニテ」行う射流し中心の考試で射流しで100射と的

前10射というものであり、弓術試験を受けようとする者は、任意にどちらかを選ぶのである。的中させることを目的とするのではなくできるだけ遠くに矢数をかけるために用いられる指矢、つまり射流し中心の考試でも受験可能としたことにより、段位認定が的中率のみでないことがわかる。

さらに、日置流では「目録」(初段・二段)・「免許」(三段)、印西流では「無言歌」(初段)・「目録」(二段)・「免許」(三段)というように、考試段位に相応する各流派の伝授階梯が付記されており、考試実施のための客観的合格基準とともに、従来から行われていた各流派での伝授形態とを並存させている。

#### IV. 弓術考試の運用状況

藩学誠之館では、藩士の文武修業について文学、算術(御勝手方の専修)、医学(藩医の専修)、劍術、槍術、弓術の考試基準を初段、二段、三段とに設定し、それぞれの考試に合格することで藩での任用や家督相続を行う「仕進法」を採用して、文武兼備の実をあげようとした。例を表方に属する藩士にとると、文学初段・劍、槍、弓のいずれか任意の武術二段(又は文学二段・武術初段)に達すると当主は歩引ではあるが御番勤に召出、文学と武術ともに二段に達すると歩引を解除さ

れるが3年以内に文武のうち一方が三段に至らないと歩引、文学初段・武芸三段(又は文学三段・武芸初段)に達すると当主は歩引を解除され御番勤となるというものであった<sup>31)</sup>。

史料『誠之館一件帳』から判明する安政6年から慶応2年に至る8年間の考試や伝授認許、藩士子弟の修業状況に関する記載の総数は1500にのぼる。その内訳は、劍術442、槍術303、文学249、算術229、弓術162、筆道40、医学19、砲術11、柔術8、馬術6、兵学5、礼法2、不明24であり<sup>32)</sup>、弓術・劍術・槍術の考試や伝授に関して「誠之館武術考試・伝授(安政6年～慶応2年)」として表にまとめた。そして、藩士の考試合格・伝授認許歴から弓術の段位認定や伝授認許は、次の3種類の形態により運用されていたことが判明した。

#### 形態① 内考試合格→本考試合格→当該段位に相当する伝授

・大岡万太郎

安政6年5月6日「中許」、同年9月13日「上等前」内考試、同年9月18日「上等」本考試、同年12月17日日置流「免許」伝授。

・原田金蔵

安政6年12月24日「中許」内考試、同年12月25

誠之館武術考試・伝授(安政6年～慶応2年)

年:種別	初段内 考試	初段本 考試	日置: 目録①	印西: 無言歌	二段内 考試	二段本 考試	日置: 目録②	印西: 目録	三段内 考試	三段本 考試	日置: 免許	印西: 免許	不明	備考
安政6:弓	3	3	1	1	4	3	1	2	2	3	3		36	上等「前」:内考試1,本考試3。
安政6:劍	8	8			7	7			7	8				内本別不明=初段5,二段1。伝授=初段3,二段5,三段2。「免許」4。
安政6:槍	7	7			4	3			2	2				
万延1:弓	6	7		3	2	2		4	3	3			16	印可1,印西流目録5(段位不明)。
万延1:劍	2	6			4	5			7	6				伝授=初段7,二段3,三段5。
万延1:槍	23	18			9	7			4	5				
文久1:弓					4	2			2	2			1	
文久1:劍	16	17			13	7			4	8				伝授=初段1,二段1,三段1。
文久1:槍	19	11			15	12			10	3				
文久2:弓	1	1							4	3				
文久2:劍	13	13			5	3			3	2				
文久2:槍	4	6			10	7			1	1				内本別不明=初段2,二段3,三段2。伝授=3,二段伝授流派不明1,三段伝授流派不明2。
文久3:弓			1		1	1		1	1		1			内本別不明=初段5。伝授=初段3,二段7,三段3。
文久3:劍		1			11				7					内本別不明=初段1,三段2。
文久3:槍	8				2				2					
元治1:弓														
元治1:劍	9	11			4	8			2	4				内考試段位不明=5。
元治1:槍	4				2	2			1					
慶応1:弓					1	1			1	3	2			二段伝授流派不明1。
慶応1:劍	21	18			6	8			5	5				「替伝」=2。
慶応1:槍	9	10			3	19			9	5				
慶応2:弓														
慶応2:劍	24	21			10	13			3	5				内考試段位不明=2。
慶応2:槍	9	2			4	4			2	3				

日「上等前」本考試、同年12月28日印西流「目錄無言歌」伝授。

・堀常之助

安政6年11月19日「初段」内考試、同年12月11日「初段」本考試、同年12月17日日置流「初段」伝授、文久元年11月19日「二段」内考試、慶応元年3月12日「三段」内考試、同年3月19日「三段」本考試、同年3月28日「三段」伝授。

・前田次郎三郎

安政6年11月17日「上等」内考試、同年12月5日「上等」本考試、同年12月17日「免許」伝授。

・宮原林之助

安政6年11月17日「中許」内考試、同年12月11日「中許」本考試、同年12月17日「中許」伝授、慶応元年3月19日「三段」本考試、同年3月28日「三段」伝授。

・三上喜三郎

安政6年9月13日「上等前」内考試、同年9月18日「上等」本考試、同年12月17日日置流「免許」伝授。

#### 形態② 内考試合格→本考試合格→当該段位より低い段位に相当する伝授

・岩野猪太郎

安政6年4月25日・29日「中許」、同年11月17日「上等」内考試、同年12月25日「上等前」本考試、同年12月28日印西流「目錄」伝授。

・海塩さい釵三郎

文久3年5月16日「二段」本考試、同年6月14日日置流「初段」伝授。

・大林佐登美

安政6年12月4日「中許」内考試、同年12月5日「中許」本考試、同年12月6日印西流「無言歌」伝授。

・佐原伸次郎

万延元年4月9日「上等」内考試、同年4月14日「上等」本考試、同年4月29日印西流「目錄」伝授。

・内藤詮之助

万延元年4月9日「上等」内考試、同年4月27日「上等」本考試、同年4月29日印西流「目錄」伝授。

・原田金蔵

安政6年12月24日「中許」内考試、同年12月25日「上等前」本考試、同年12月28日印西流「目錄無

言歌」伝授。

・若林右門

万延元年4月9日「上等」内考試、同年4月27日「上等」本考試、同年4月29日印西流「目錄」伝授。

#### 形態③ 内考試合格→当該段位での伝授

・浅川兵太郎

万延元年11月13日「初段」内考試、同年11月28日「初段」本考試、文久元年11月19日「二段」内考試、文久3年11月12日「三段」内考試、同年12月1日「三段」伝授。

・阿部克之進

万延元年11月13日「初段」内考試、同年11月28日「初段」本考試、文久元年11月19日「二段」内考試、文久3年11月12日「三段」伝授。

・高木菊三郎

文久3年11月12日「二段」内考試、同年12月1日「二段」伝授。

・吉田吉之介

万延元年11月13日「初段」内考試、同年12月4日印西流「無言歌」伝授。

考試合格と伝授認許との関係は、「形態②」である考試合格段位の一つ前の段位に相当する伝授が認許される場合があることを考えれば必ずしも連動したものではないが、相関性は高い。「形態①」では本考試合格後に当該段位に相当する伝授がなされるが、「形態③」では内考試合格後本考試を経ずに当該段位の伝授がなされる、いわば伝授認許を本考試合格の代替措置として利用されており、考試と伝授の混淆的運用もなされてる。

なお、安政6（1859）年の記録には「上等前」という上等（三段）でも中許（二段）でもない中途半端な段位を使っているが、これは上等（三段）内考試を指す場合<sup>33)</sup>と中許本考試を指す場合<sup>34)</sup>があったようだ。

また、的中率の報告が水増しであったか否かであるが、確かに「百五拾射皆中」とか「百射皆中」といった報告が多いが、「九歩二厘三毛<sup>35)</sup>」や「的寄六分五厘八毛<sup>36)</sup>」などの中率を詳細に記載した事例もあり、藩学誠之館に弓術師範が提出した報告は一概に水増し



報告だったとは言い切れない<sup>37)</sup>。ただ、「百五拾射皆中」や「百射皆中」というのは報告するにあたって「能く的中している」、あるいは「日頃の修練に精勤している」ことの言い回しとして使用された決まり文句であった可能性は高い。

## V. 昇段に要した期間

初段から二段、二段から三段へと昇段するのにどのくらいの期間を要していたのであろうか。前述のように、伝授認許を考試合格と同様の取り扱いをする場合があるので、その場合に限り伝授を考試合格と見なすと次のようであり、昇段に要する期間はどちらも概ね2年程度であった。

### ①初段から二段

阿部克之進や浅川兵太郎のように1年という早さで昇段する者から、川田徳太郎のように5年6か月を要する者までいる。吉田武馬は1年2か月、堀常之助は2年、吉田吉之介は3年と昇段に時間をかけており、概ね2年程度で初段から二段へと昇段している。

### ②二段から三段

岩野猪太郎のように8か月で昇段する者から、宮原林之助のように5年9か月かかる者までいる。富張斎宮は1年、吉田武馬は1年4か月、原田金藏は1年8か月、大林佐登美は1年11か月、阿部克之進と浅川兵太郎は2年、堀常之助は3年8か月と昇段に要しており、概ね2年程度で二段から三段へと昇段している。

なお、初段から三段までの考試合格の軌跡が判明するのは下記の藩士である。弓術を専修する者もいるが、弓術以外の剣術・槍術といった武術を兼修することが常態であった。

#### ○堀常之助（翁介嫡子）<sup>38)</sup>

安政六年十月二十二日 日置流世話取より「一尺二寸的 一百五十射皆中」。

安政六年十一月二日 日置流掛共より「一尺二寸的 一百射皆中」。

安政六年十一月十九日 弓術初段内考試合格、印西流。

安政六年十二月十一日 弓術初段本考試合格。

安政六年十二月十七日  
万延元年十一月十二日  
万延元年十二月十日

万延元年十二月十三日

文久二年六月十二日  
文久二年六月二十日  
慶応元年三月十二日  
慶応元年三月十九日  
慶応元年三月二十八日

#### ○浅川兵太郎<sup>39)</sup>

安政六年六月十日  
万延元年十月一日

万延元年十一月十三日  
万延元年十一月二十八日  
文久元年十一月十九日

文久二年五月二日  
文久二年十月十二日  
文久二年十二月二日

文久三年十一月十二日  
文久三年十二月一日

#### ○吉田武馬（武兵衛嫡子）<sup>40)</sup>

万延元年五月三日  
万延元年六月四日  
文久元年八月二十二日  
文久二年十二月三日  
文久二年十二月十二日

弓術初段伝授、日置流。  
文学（小学）本考試合格。  
弓術内考試合格（二段と思われる）。

承認者吉田介之進、「一尺二寸的百射皆中」

弓術本考試合格（二段と思われる）。

承認者吉田介之進、横山喜多治、「一尺二寸的百射皆中」

剣術初段内考試合格。

剣術初段本考試合格。

弓術三段内考試合格。

弓術三段本考試合格。

弓術三段伝授。

文学復読合格。

日置流世話取から「一尺二寸的 百射皆中」とされる。

弓術初段内考試合格。

弓術初段本考試合格。

弓術二段内考試を「七歩七厘五毛」で合格。

剣術初段内考試合格。

剣術初段本考試合格。

文学（小学）内考試合格。「小学甲科」。

弓術三段内考試合格。

弓術三段伝授。

弓術初段内考試合格。

弓術初段本考試合格。

弓術二段内考試合格。

弓術三段内考試合格。

弓術三段本考試合格。

## VI. 結語

藩士への文武奨励のため導入された考試（試験）のうち、弓術考試の運用実態を史料「誠之館一件帳」を用いてを検討してきた。考試において合格認定を行うためには、従来までの相伝、口伝による従来までのギルド的伝授形態を絶ち、客観的基準をあらかじめ示した上で考試を実施運用することが必要となる。

初段・二段・三段の階梯に分かれた考試規定は、弓の重さや的中（合格）基準、実施形態を細かに定めた。しかし、その考試規定自体には各流派が独自に定める「無言歌」、「目録」、「免許」という弓術修得レベルごとにまとめられた伝授位階が付記されており、いわば従来のギルド的（秘传的）認許が内包・温存されるという二重基準でもあった。これが弓術考試の運用に影響を与えることとなる。

まず、考試受験時に近的重視と射流し重視の二種類の考試形態を受験者は任意に選択することを可能にしたことで、的中率のみが考試合格の要件とはならなかった。次に、伝授認許と考試合格とはそれぞれ独自に運用されることが多かったが、時にこの二重基準が折り合うような運用、つまり伝授認許を考試合格と見なす場合があり、見分けをする弓術師範たちの裁量が考試運用に大きく影響する性質を有していた。

藩学への弓術考試導入は、従来行われていた各流派のややもすれば情実に流れやすい秘传的伝授から、情実を廃するため客観的基準を用いて昇段の合否を決め藩士の弓術能力を向上させようとするものであった。しかし、運用実態を見れば考試合格と伝授認許は基本的に異なる性質のものでありながら事実上並存、混淆する形態となっていたことが明らかとなった。

儒学的な考えが浸透した近世において一般的に弓術は上士の素養として見なされる中に拘泥するものではなかったとされる。しかし、藩学誠之館の弓術考試では的中率を規定しそれに達することを要求する。このことは、①弓術は「上士」の嗜みという儒学的扱いかから脱し、②的中を重視することによる戦闘・実戦力増強という实用への傾斜、という価値の転換を志向していたことが読みとれる。

今後の課題は、藩学において業績（試験）主義に

よる人材選抜・登用を行おうとした「仕進法」がどの程度まで実際に行われていたかの検証である。特に下士の弓術修業の実態と召し出し状況の把握をすることで、上士・下士といった身分内身分がどの程度変容したのかを究明したい。

## 註

- 1) 「周防守殿御渡 講武所の儀是迄弓槍術犬追物柔術等夫々稽古取建候処今般弓術犬追物等上覧御差止相成候に付ては同所弓術犬追物の稽古は被廢候且柔術の儀も同所に於ては御差止相成候」（文部省編『日本教育史資料七』臨川書店、1970年（復刻）、686頁）。野口武彦『幕府歩兵隊』中央公論新社、2002年、48～56頁。
- 2) 例えば高島藩（信濃国）で、「兵学弓術文久中之ヲ廢」した（文部省編『日本教育史 資料一』臨川書店、1970年（復刻）、536頁）。
- 3) 今村嘉雄編『日本武道全集』第3巻弓術・馬術、人物往来社、1966年。
- 4) 全7巻からなる本講座（雄山閣出版、1968-70年）のうち、近世の弓術に関しては特に『現代弓道講座』第1巻、雄山閣出版、1970年、の「日本弓道史」（齊藤直芳分担執筆）や「弓道流派の沿革と特徴」（石岡久夫分担執筆）に詳説されている。
- 5) 石岡久夫『近世日本弓術の発展』玉川大学出版部、1993年。
- 6) 小野崎紀男「近世諸藩の弓術（1）」水戸工業高校学習指導部『紀要』第17号、茨城 県立水戸工業高等学校、平成7年、から「近世諸藩の弓術（7）」同紀要第23号、平成13年、にかけて諸藩の弓術人脈を明らかにしている。これらの研究で取り上げられた藩は、弘前藩・八戸藩・秋田藩・盛岡藩・仙台藩・会津藩（以上「近世諸藩の弓術（1）」所収）・米沢藩・二本松藩・平藩と湯長谷藩・水戸藩（以上「近世諸藩の弓術（2）」所収）・笠間藩・土浦藩・大多喜藩・生実藩・久留里藩・多古藩（以上「近世諸藩の弓術（3）」所収）・村上藩・新発田藩・高田藩・長岡藩・金沢藩・富山藩・大聖寺藩（以上「近世諸藩の弓術（4）」所収）・尾張藩・岡崎藩・豊橋藩・田原藩・挙母藩（以上「近

- 世諸藩の弓術(5)」所収)・大垣藩・津藩・和歌山藩・膳所藩・岡山藩・鳥取藩・津和野藩・徳山藩(以上「近世諸藩の弓術(6)」所収)・高松藩・丸亀藩・土佐藩・熊本藩・島原藩・薩摩藩(以上「近世諸藩の弓術(7)」所収)にのぼる。
- 7) 松尾牧則『大和流弓道研究』私家版、1993年、など。
  - 8) 村河清が編した大和流伝書印可関係のもの(筑波大学体育芸術学群図書館蔵)や、入江康平『弓道資料集』第二巻～第十四巻、いなほ書房、1986年～2000年、など。
  - 9) 例えば守田勝彦『備前岡山藩の弓術』吉備人出版、1998年。
  - 10) 藩学武芸教育に関する概説的研究としては笠井助治『近世藩校の総合的研究』吉川弘文館、1960年、226-242頁、が挙げられる。また石川謙『日本学校史の研究』小学館、1960年、477頁、では各藩学の武芸教育を概観し、師範家でそれぞれ行われていた武芸教育が藩学に包摂されていく事実を「武芸稽古を『学校教育』の型の中に編入したことを意味するのであって、一方では武芸の、奥義とか秘伝とかいった個人的な伝授の面よりも、一定の技を一樣にそなえて、揃って使うことで、部隊としての戦力を高める面がとり扱われるようになった変化を示唆する。と同時に、『学校』の仕事が、個人の人的修養の面よりも、有能な藩士として」役立つよう教育するようになったと指摘している。そのほか、和田哲也「武田家の私塾『神全塾』について—その武芸教育を中心に—」教育史学会編『日本の教育史学』第35集、1992年、安部崇慶「毛利藩における武道教育」幕末維新学校研究会編『幕末維新期における「学校」の組織化』多賀出版、1996年、625-640頁、大林正昭「畿内諸藩における武芸教育」『広島大学教育学部紀要』第45号第1部、1997年、29-36頁、など、近世の武芸教育研究が目される。
  - 11) 海原徹『近世の学校と教育』思文閣出版、1988年、137頁。
  - 12) 福山藩学事当局の文武掛大目付が、文武教官や事務掛の任免、教育内容、諸考試合格者、生徒職員の賞罰など誠之館での教育全般の実態を記した史料。但し、現存するのは安政6(1859)年から文久元(1861)年まで記した「二番帳」と文久2(1862)年から慶応2(1866)年までを記した「三番帳」である。福山城博物館鏡槽文書館鶴賓文庫所蔵。
  - 13) Thomas C. Smith, op. cit., p.356
  - 14) 園田英弘『西洋化の構造—黒船・武士・国家—』思文閣出版、1993年、131～132頁。
  - 15) 『陸軍歴史』一(勝海舟全集11)、講談社、1974年、96～97頁。
  - 16) 『陸軍歴史』一(勝海舟全集11)、講談社、1974年、261～279頁。
  - 17) 園田英弘『西洋化の構造—黒船・武士・国家—』思文閣出版、1993年、135頁。
  - 18) 文部省編『日本教育史資料 二』富山房、1891年、645～647頁。
  - 19) 鈴木博雄「藩学における文武課業法の形成と展開」多賀秋五郎編『藩学史研究』厳南堂、1986年。
  - 20) 文部省編『日本教育史資料 四』富山房、1891年、318頁。
  - 21) 「誠之館一件帳文久二壬戌歳」。
  - 22) 弓術流派のうち、礼射である小笠原流を擁している藩学は、『日本教育史資料』で見える限り、大洲藩学明倫堂(伊予国)・豊津藩学思永館(豊前国)・岡藩学修道館(豊後国)・飢肥藩学振徳堂(日向国)の四藩、同じく礼射である武田流を擁しているのは彦根藩学弘道館(近江国)のみと少なく、またそれらは全て日置流系の流派と併置されている。
  - 23) 武田流や小笠原流のような貴族的な射礼射儀を批判し実戦的弓術を目指した日置弾正正次(不明～明応9(1500)年)が創始した日置流は、彼の没後、俗に「日置七流」と呼ばれる諸流派に分かれた。正次系日置流は後に吉田流、さらに出雲派となり、福山阿部藩に継承された。やがてこの福山阿部系出雲派から分派したのが印西派であり、史料に出てくる「日置流」とは日置流出雲派、「印西流」とは日置流印西派のことである(宇野要三郎監修『現代弓道講座』第一巻、雄山閣出版、1970年、178-179頁)。なお、阿部福山藩福山城代佐原氏から出た豊穰が吉田家(出雲派)養嗣となって福山藩弓術師範となっている(石岡久夫『近世日

- 本弓術の発展』玉川大学出版部、1993年、49頁）。
- 24) 福山市史編集会『福山市史 近世編』福山市、1968年、808頁。兼重治郎『福山藩校誠之館』私家版、1978年、114頁。なお、日置流では高田段右衛門、印西流では今橋新次郎がその任に就いていたことが「誠之館一件帳」により判明したので追加する。
  - 25) 海原徹『近世の学校と教育』思文閣出版、1988年、126～129頁。複数の流派があるため、互いに我流を主張し、他流を批判する弊害があったことも指摘されている。
  - 26) 万延元年9月27日に「芸位の唱方初段中許上等と申来候処初段は据置中許を二段上等を三段と相唱可申」との違が出て、「中許」を「二段」、「上等」を「三段」とした（文部省編『日本教育史資料 四』臨川書店、1970年（復刻）、317頁）。
  - 27) 文部省編『日本教育史資料 一』臨川書店、1970年（復刻）、645頁。
  - 28) 文部省編『日本教育史資料 一』臨川書店、1970年（復刻）、646頁。なお、二段の考試規定で「芝弓…矢数四千射以上…但芝ニ候得ハ…三千射」と記されている部分の「芝弓」と「芝」の相違は現在のところ判然としない。三段の規定においても同様。また、万延元年9月27日より前には「二段」を「中許」としていた（文部省編『日本教育史資料 四』臨川書店、1970年（復刻）、317頁）。
  - 29) 文部省編『日本教育史資料 一』臨川書店、1970年（復刻）、647頁。万延元年9月27日より前には「三段」を「上等」としていた（文部省編『日本教育史資料 四』臨川書店、1970年（復刻）、317頁）。
  - 30) 例えば上野国館林藩学造士書院の安政4年文武制度での弓術段位認許（文部省編『日本教育史資料 一』臨川書店、1970年（復刻）、595-596頁）。
  - 31) 「福山誠之館建築に付仕進法の定及儒者諸師範へ教授方含」文部省編『日本教育史資料 四』289-291頁。鈴木博雄「近世藩学における文武課業法の成立について」日本教育学会『教育学研究』第38巻第4号、1971年、44-45頁。なお、「歩引」とは給米を差し引いて支給することである。
  - 32) 考試規定があるのは、文学・算術・医学・剣術・槍術・弓術・砲術の7つであるが、「柔術考試」との記載があるため、柔術でも考試が追加されていた可能性がある。また、考試不合格者の記述が1件のみ記されている（慶応2年12月13日佐伯沢之助、算術初段内考試落第）。
  - 33) 「上等前」との記述が見られる弓術考試合格者は大岡万太郎、三上喜三郎、原田金蔵と岩野猪太郎である。大岡・三上は、同年9月13日に「上等前」内考試合格、同年9月18日に「上等」（三段）本考試合格、同年12月17日に日置流「免許」認許がなされているので、「上等前」とは上等（三段）内考試を示すと考えられる。岩野の場合、安政6年11月17日に「上等」内考試合格、同年12月25日に「上等前」本考試合格、同年12月28日に印西流「目録」伝授と記載されているが、「上等前」本考試は「上等」本考試の記録間違いであろう。
  - 34) 原田金蔵は、安政6年12月24日に「中許」内考試合格、同年12月25日に「上等前」本考試合格、同年12月28日に印西流無言歌と目録伝授、文久元年8月16日に三段本考試合格になっている。
  - 35) 文久元年11月19日、阿部克之進の二段内考試。
  - 36) 文久2年6月14日、吉田肇の初段内考試。
  - 37) 岡山藩士徳山文之介豊信は弓の名手で、「百射百中」を度々達成したことが記録に残っており（守田勝彦『備前岡山藩の弓術』吉備人出版、1998年、122頁）、「百射皆中」などの報告は必ずしも誇大報告であるとは言い切れない。
  - 38) 堀常之助の父翁介は、元治元（1864）年の藩士名簿『御人帳』で広間番100石。
  - 39) 浅川兵太郎の藩内地位は、嘉永5（1852）年の藩士名簿『御役人帳』では広間番石二人扶持、元治元（1864）年には広間番100石。
  - 40) 吉田武馬の藩内地位は、元治元年の藩士名簿『御人帳』で広間番220石。

## トマス・モア『リチャード三世史』におけるショア夫人

森 弘一  
Mori Hirokazu

### Shore's Wife in Thomas More's *The History of King Richard the Third*

This article analyzes the description of Shore's wife (Jane Shore), Edward's concubine, in Thomas More's historiography, *The History of King Richard the Third*. Although the story of Shore's wife has been popular in English literature since More's historiography, his description itself has not been systematically studied in Japan. In More's description Shore's wife was a pitiful and pathetic concubine, not adulterous by birth, but performing for others. However More did not tolerate her adultery. He described her as mature, and a person tempted by greed. Above all, she was a character entwined in a power struggle, and was one of those destroyed by the deceptive behaviors of Richard, who sought to justify himself in his quest to seize the Crown. Shore's story was one of series of events by which More sought to expose the deceitful game of the king. In addition he was critical of the injustice of man's recollection of the past when he referred to Shore's "beggary end." This article makes it clear the description of Shore's wife encompasses his various ambivalent opinions. Any analysis of Shore's wife should not be undertaken without first taking this diversity into account.

#### 1. 序

本研究でとりあげるショア夫人 "Mistress Shore" は、英文学の伝統の中で、15世紀のイングランド王エドワード四世の愛人として知られている人物である。16世紀以降、彼女はさまざまな視点から劇や文学の題材に取り上げられている (Harner 1981)。筆者とショア夫人研究との関わりは、16世紀イングランドの人文主義者トマス・モアの作品『リチャード三世史』(以下『三世史』と略)を研究したことに始まる。『三世史』は、ヨーク家の王エドワード四世の死後、その弟グロスター公リチャードが、前王妃エリザベス・グレイの党派や、古くからのヨーク家の家臣らを、武力と陰謀とで排除し、王位継承権のある前王の子たちを退けて、自らリチャード三世として王位に就いた過程、そして

その政権がどのように崩壊していったかを記そうとした歴史叙述である。モアが最初にこのように取り上げたこのテーマとそこに織り込んだ内容は、16世紀の歴史叙述を通じて伝えられ、文学作品の中で受け継がれた。例えば、シェイクスピアの『リチャード三世』が、このテーマを最も見事に展開させた作品であることは広く認められている。

ところで、英文学の伝統となっているショア夫人像は、ほぼモアが『三世史』において最初に作りだしたものである。ただし、それはモアが、ショア夫人のすべて創作したことを意味してはいない。彼女が実在したのは確かであり、モアは『三世史』の中で、今も彼女が存命中で、会おうと思えば会える人物であるかのように記している。だが、彼女が実際にどのような人物で、どういう行動をしたかに関しては、ほとんどわかっていない。リチャードが王位についた同時期に

イングランドに滞在したマンチーニの記録、クロイランド年代記、人文主義者のポリドール・ヴァーヅルの歴史書、どの史料にも、モアが叙述したような彼女の記録どころか、簡単な言及すら残していない（CW2 note to 48/8）。唯一『ロンドン大年代記』（The Great Chronicle of London）が、ショアという名の、ヘイスティングズや王侯貴族を相手にした売春婦（harlot）がいて、この時期政争に絡んで、財産を没収され、公開悔悛（opyn penaunce）<sup>(1)</sup>を科されたとだけ記録している（p.233）。その他の断片的記録からも、彼女が王や複数の妾だったことは分かる（CW2 note to 48/8）。しかし、本論での検討で明らかになることだが、モアの記しているショア夫人像の中味は、『ロンドン大年代記』のこの簡潔な報告や断片的な情報よりも、はるかに詳しく豊かなものである。結局、ショア夫人自身の実在は確実としても、『三世史』におけるモアの記述の信頼性を高めるような史料の裏づけはあまりない。

このようなショア夫人を、モアも作品中に頻繁に登場させているわけではない。また、史実上のショア夫人本人は、実際の王位篡奪事件にとって重要な人物でもない。その故、『三世史』研究や16世紀イングランド史において、著者はこれまで『三世史』のショア夫人の記述を検討することは行ってこなかった。今回は、モア研究、イングランド人文主義研究における女性をめぐる思想を考察するその手始めとして、人文主義者トマス・モアが描いた一人の女性、ショア夫人像が『三世史』の中でもつ役割や意味が何であるのかを考察する。

まず『三世史』に関しての基本事項を確認し、さらに研究史を概観しておきたい。『三世史』は、トマス・モアが、1513年から19年（遅くとも23年ごろ）にかけて著した歴史叙述である。英語とラテン語で書かれたが、完成せず、出版もされなかった。未完のまま回覧されていたと想定される。モアの死後、他の歴史記述に転載されたり、英語著作集（1557年）やラテン語著作集（1565年）の中で出版されたりして、人々に知られるようになった。『三世史』は古典古代の歴史叙述にならない、著者自身の語りや登場人物たちの演説や対話の形で、出来事の変遷や因果関連を説明す

る歴史作品である。その演説や対話は、実際に語られたものの厳密な再現ではない。それよりも、こう発言していたであろう、あるいは、もし発言していたらこう発言したであろう演説や対話を創作したりして、出来事を説明しようとした歴史叙述である。もちろんモアは完全なフィクションを書いたのではない。対象となった出来事はまだ30年前のことあり、モアが、肉親はもちろん、この時までに親交のあった要職者から、当時の直接体験談や間接情報を聞き知っていたはずではある。しかし、この時代の人文主義歴史叙述の特質は、なによりもその教訓性にある（森、p.33）。語り添えた評価や、再現や創作した対話や演説によって、読み手に教訓を伝えようとする意図をもって、人文主義者トマス・モアが、歴史叙述『三世史』を著したと考えるべきである。

この人文主義歴史叙述である『三世史』の研究は、1963年『三世史』の新たな校訂版出版を契機に発展し、ショア夫人に関する叙述内容を検証した研究もこの時期以降に現われはじめる。初期の研究には、カーンナ（Khanna 1977）や、ハーナー（Harner 1982）のものがある。モアの女性への評価が、好意的であるとするカーンナは、『三世史』中でもフェミニズムが顕在しているとし、そこでは、ショア夫人が、前王妃エリザベス・グレイと並んで、人間性をもった人物、徳や知恵をもった人物として描かれているとみる。そして、この二人の女性の叙述内容を検討して、そこからモアの肯定的な女性像を考察している。

ハーナーは、ショア夫人には、けっして肯定的とは言えない女性像も含まれているという点では、カーンナとは意見を異にしている。しかし、主要な面では、ショア夫人は読み手から同情や共感をさそうような人物として叙述されているとみている。初期のショア夫人研究には、ショア夫人を始めとする女性像一般に関して、肯定的な面にやや集中した解釈がみられる。モアを初めとするルネサンスの人文主義者たちが、上層階級の女性たちに対して限定されたこととはいえ、教育面などで女性の価値を擁護していたこと（澤田1985）が、背景にあると考えられる。だが、モアの作品全体を通じての研究がすすむと、『三世史』研究においても、ショア夫人の叙述をより複雑なものとして

考察しようとする動きが出てくる。

例えば、シェパード (Shepard 1995) は、ショア夫人を王妃エリザベス・グレイとヨーク公夫人という他の女性と共に考察している。モアはショア夫人に対する同情を喚起させている一方で、道徳規範を破った結果としての彼女の卑しむべき最後 “ingenious end” を描いているとして、シェパードはショア夫人の否定的な記述にも考察を広げている。

ブラウン (Brown 1998) は、『三世史』の他に、ショアを題材とした二文学作品を取り上げ、女性の訴え “female complaint” という形をとった文学作品が、女性観をどう扱い、それがどう変化したのかを研究している。ブラウンは、ショア夫人の描写にある、彼女の有徳・魅力が示されている面と、恥辱・情欲・美と富の儂さが示されている面との、二股状態 “bifurcated” あるいは重複性 “doubleness” を論じている。

他方、日本の『三世史』研究の最も初期のものである渡辺 (1978) の研究は、文学作品としての構成をもつ『三世史』では、主役グロスター公リチャード以外にも、主たる筋から脱線した部分において、重要な主題を担っている人物がいると説き、その中の一人としてショア夫人を論じている。昔は美しかった彼女が、今は年老いてやせ衰え物乞いをして暮らしているが、今彼女に物乞いされている人たちは、かつて彼女がいなかったら今頃物乞いしている人たちだ、とのモアの語りの中に、彼の人間洞察の態度を見ることができるとしている。ただし、その他の脱線部も考察の対象としているので、ショア夫人を十分に論じてはいない。

森 (1988) は、宮廷で知的に振る舞い、しかし権力を濫用しなかったショア夫人の長所をモアが認め、それを記録するために『三世史』の中に彼女のことを書き残したのだと考察した。しかし、この研究も、いくつかの脱線の一つとしてショア夫人を論じており、さらに『三世史』の主要な叙述の流れからほぼ完全に分離させて考察している。したがって、『三世史』における彼女の持つ意味を十分に論じているとはいえない。

モア研究者以外では文学研究者が、女性像を論じるなかで、ショア夫人も考察対象に取り込んでいる。最近のものでは、平野 (1999) の研究が、シェイクスピア

アの歴史劇第一四部作での女性たちを論じる中でショア夫人を取り上げている。シェイクスピアがタネ本としたホリンシェッドらの年代記やモアの歴史叙述には、「原フェミニズム思想」「市民性」「政治の演劇性」などの特徴があるとのパタソン (Patterson) の考察に基づき、平野は、シェイクスピアがそれらの特徴を借り受け変容させて、彼独自の女性価値を作り出したとしている。ショア夫人に関しては、「機知に富み才気溢れ、政治的才覚も傑出していた」ショア夫人の男性社会での「遅い立ち回り具合」に、モアやホリンシェッドの「原フェミニズム」の姿勢が表われていると考察している。しかしここでも、ショア夫人への言及は少なく、彼女の考察が十分行われているとはいえない。モアのショア夫人像は、大局的な視点から女性論を論じる上で対象となる女性の一人ではある。しかしながらその結果、ショア夫人の「遅い立ち回り」を叙述したところにモアの「原フェミニズム」がみられるとの評価が、モアの叙述の細かい考察によって検証されないことは好ましいことではない。

そこで、女性論の視点はもちろんだが、他の視点も考慮しつつ、原点に戻ってショア夫人の関するモアの叙述を検討する。なぜなら、彼女に関する記述に焦点を絞って、そのすべてを総括して検討した上での考察が、特に日本において不十分だからである。

## 2. 『三世史』の中のショア夫人

本論では、ショア夫人への言及がある叙述部分、ヘイスティングズらの肅清事件の叙述 (CW2 46/27-55/7、以下イェール版の頁数/行数を示す)、ショア夫人の小伝記 (CW2 55/7-57/13)、バッキンガム公の演説の一部 (CW2 71/24-72/16) の三場面に特定し、どのようなショア夫人像が描かれ、それにどのような意味があるのか、前後の叙述部分との関係も考慮して検討する。

### 2-1. ヘイスティングズらの肅清事件

#### 2-1-1. 政治に利用されるショア夫人

ショア夫人が最初に登場するのは、王位をねらうグロスター公が、偽りの陰謀を捏造して、ヘイスティングズらを追い落とす場面である。エドワード四世の後

を継ぐ長子エドワード五世の戴冠式を準備するため、ロンドン塔で会議が催された。この時、グロスター公は、摂政である自分に対し陰謀がなされたと主張し、自らの王位獲得に障害になると思われる侍従長ヘイスティングズら中間派を壊滅しようとした。先王エドワード四世に重用されていたヘイスティングズは、前王エドワード四世の王妃エリザベスとその一族を快く良く思っていない点ではグロスター公と一致していた。しかし、エドワード四世の子どもたちに忠実であったヘイスティングズは、グロスター公の王位獲得の計画には邪魔な存在であった。それゆえ、ヘイスティングズら数人の諸侯が逮捕され、ヘイスティングズ自身はその日のうちに裏切り者 (traitor) として処刑されたのである。

この時、ヘイスティングズらと共に陰謀を諮ったとして、王妃エリザベスと並んで名指しされたのが、シヨア夫人であった。シヨア夫人は、最初は先王エドワード四世が最も愛しためかけ (concubine) であった。そして、王がなくなった後のこの時には、ヘイスティングズの愛人となっていた。モアに拠れば、ヘイスティングズは、かねてから愛していたシヨア夫人を、エドワード王が死去した後自分の下にかこつたことになっている。そして、ヘイスティングズは、毎夜シヨア夫人と共に過ごし、処刑される前夜も一緒にいたとされている。かつては王の妾であり、今はヘイスティングズの愛人であること、この関係を理由に、グロスター公はシヨア夫人も陰謀の共謀者として訴えた、という筋書きになっている。

シヨア夫人がグロスター公らに行った陰謀とは、王妃エリザベスとともに、魔術を使って公の肉体に害を与えたというものであった。モアに拠れば、グロスター公は、ある魔女 [王妃エリザベス] (sorcerer) とその相談相手のもう一人の魔女 (witch) シヨア夫人が、魔術を使って (by their sorcery & witchcraft) 私の身体をむしばんだと言って、彼の萎びた左腕を出席者に示したとされている。

しかし、シヨア夫人と王妃エリザベス、二人の魔術の実体はなかった。彼らの魔術の嫌疑は、グロスター公の左腕を萎びさせたことのみであった。悪魔と契約した、魔女の印が体にある等の魔女類型の特徴を、シ

ア夫人にもエリザベスにもモアは帰していない。グロスター公の左腕の萎えそのものが生まれつきのものであったことは皆知っていたので、誰もがこれは言いがかり (quarrel) だとわかった、さらに、王妃が夫の妾だったシヨア夫人と協力することがありえないことは誰にも明らかだった、とモアは記している。

ヘイスティングズらの陰謀が作り事であること、つまりはシヨア夫人への魔女嫌疑や陰謀荷担の根拠のなさを繰り返すモアの叙述から考えると、シヨア夫人と王妃エリザベスが魔女として記されていることの意味を重視する必要はない。16世紀イングランドにおいて、社会規範から逸脱した女性たちを誹謗する手段の一つとして、魔法使いや魔女と名指しすることはあった (楠, pp.130-172)。モアの叙述は、こうした考えの存在を示しているだろう。しかし、特定の女性=魔女論がモアの主眼ではない。この政変は、中間派を押さえ込んだグロスター公がより強硬な手段を取ることを可能にした事件であった。モアの記述の中で二人が魔女だ——他の同時代史料にないので、モアの創作——とされていることは、その意味で、グロスターの言動の欺瞞を際立たせる効果をもっている。

モアに拠れば、グロスター公への陰謀に荷担したことで、この後シヨア夫人は財産を没収され、牢に送られた。しかし先述したように、それは根拠がないでっち上げであった。そこで、グロスター公が告発の根拠としたのが、シヨア夫人が「肉体的にふしだらである」"she was naught of her body" (54/24) ことだった。王侯貴族たちの妾だったという、だれもが承知のこと、今さら真面目に取り上げてもお笑い草とモアが評価していることを理由に、グロスター公はシヨア夫人に公開の悔悛 (open penance) を科した。ロンドン司教に命じて、日曜日に、行列の十字架の前を、カートゥル (ガウン) 一枚だけで、ろうそくをもって歩かせたのである。シヨア夫人の不義は、確かに公開の悔悛を科されるに値する性道徳違反の行為ではある。しかし、この記述はこのことを訴え、彼女を糾弾することを主眼としているものとは思われない。仮に、性道徳論や彼女の回心が主眼であるなら、彼女の悔悟や告白、罪の赦免や教会との和解等の記述があってもおかしくないのに、それを匂わせる記述すらないからである。



ここでのショア夫人の記述も、グロスター公の悪徳さならびに権力維持のための偽りも辞さない政治手法を、逆に浮かび上がらせる。モアは、グロスター公が「貞節で欠点のない、立派な汚れのない君主」“a goodly continent prince clean and faultless of himself” (54/24-25) として、天国から人々の悪しき風習を改めるために送られてきたかのようにショア夫人を告発したとしている。しかし『三世史』全編を通じてモアが記したことは、無口で陰険で、腹黒い偽善者で、無慈悲で残酷な (close and secret, a deep dissimuler, arrogant of heart, dispiteous and cruel) グロスター公が、政治抗争を利用し、力と偽りの言葉を用いて権力争いを勝ち抜き、時には邪魔者の命を奪って王位を獲得する過程であった。したがって、ショア夫人を処罰するにあたり、道徳的に立派な君主であるかのようにグロスター公が振る舞ったとする記述も、公の邪悪な性質や悪徳そのものへの皮肉と解釈できよう。さらに、グロスター公は性道徳を改めるために天国から送られてきたと描く視点は、グロスター公を「アンチキリスト」と見立てる視点と繋がる (Harner 1982,p.70)。この点で、ショア夫人のエピソードは、アンチキリストとしてのグロスター公像形成をも補助している。

## 2-1-2. 政治の欺瞞性・劇場性の強調

ショア夫人への糾弾が記録されているのは、グロスター公の悪徳を逆に際立たせるためだけではない。グロスター公の言動に代表される、権力政治の欺瞞性や劇場性そのものを、『三世史』は一連の事件で分析している。ショア夫人の関わるヘイスティングズ派の肅清事件は、そのうちの一つでもあった。

ヘイスティングズ派の逮捕・処刑理由である陰謀の存在を訴えるグロスター公に対し、モアに拠れば、人々は「皆は誰もかれに丁重に答えた、誰もそのことを疑ってはいないかのふりを見せたが、誰も本当はそれを信じていなかった」“Every man answered him fair, as though no man mistrusted y mater which of truth no man believed” (53/8 - 10)。そこで、ヘイスティングズの処刑後、さらにグロスター公らは、「人心を宥和するため」“further appeasing of the people's mind” (53/10)、その主張をまとめた布告を布告官に

よって広めさせた。その布告には、ヘイスティングズとショア夫人との好ましくない関係や、彼女もこの反逆に関わっていたことなども記されていた。ところが、モアは、この布告が事件発覚の前々から書かれて準備されていたことは子どもでも分かることであったとし、この布告が読み上げられたのを現場で聞いたある学校長が、「これは面白いつくりごとだ」“here is a gay goodly cast.” (54/12) と言ったとしている。ショア夫人は、権力闘争において正当化のための作りごとが不可欠であることと関係しているのである。

さらに、公開の悔俊に関しても隠れた意図があったことをモアは再度説明している。ショア夫人を嫌い、彼女の公開の悔俊をよろこんだ「多くの善良は人々」“many good folk” (55/3) も、グロスター公が、「高潔な感情よりも汚れた意図からそうさせたことを考えると、彼女の償いを喜ぶよりは哀れに思った」“more of a corrupt intent than any virtuous affection” (55/4-7) とある。多くの人々が、公開の悔俊の真意、つまりショア夫人とヘイスティングズ等の陰謀の存在を正当化する手段の一つとして、これが利用されていることを分かっていたのである。

ヘイスティングズ派肅清事件の記述以降も、モアは、こうした政治言説の欺瞞性や政治の劇場性を繰り返して示唆している。この後、グロスター公は自らの王位獲得にあたって、「これ〔王位獲得〕はそれ自体極悪なことだから、人々によく思われるように、どのような方法でまず打ち明けるか、それが今の課題であった」“by what means this matter, being of itself so heinous, might be first broken to the people, in such wise that it might be well taken” (58/10-12) と考えた、モアは記録している。そして、グロスター公は、ショー司祭に人々が集まるセント・ポールズ広場で、自分以外の王族はすべて庶子であり、グロスター公以外に王位に適った人物はいないとする説教を行わせた。この説教は、人々から沈黙をもって迎えられた。ショー司祭自体が説教後亡くなったりしている点では、ショア夫人の時同様、結果は成功したとは言い難い。しかし、ここでモアが、グロスター公らの政治手法に表われている政治言説の持つ欺瞞性や政治の劇場性に注目していることは明白である。

また、この二日後に、グロスター公の共謀者であるバッキンガム公がギルド・ホールで行った演説を、モアは記録している。この演説でバッキンガム公は、これまでの王の下でどれだけ人々が苦しんでいたかを訴えた後で、先のショー博士と同様グロスター公が王に適した人物であると訴えた。この演説も、ショー司祭の時と同様、多くの人々から沈黙で迎えられた。バッキンガムの演説術は優れたものだったが、バッキンガムの演説を聞いた人は皆驚き、「これまでにこんな悪い話がこんなに上手に語られるのを聞いたことがないと思った」“they never had in their lives heard so evil a tale so well told” (75/13-14)、とモアは記している。

同様の特徴は、市長・主だった市民、バッキンガム公や貴族・ナイトたちが、この翌日グロスター公の下に向かい、彼に王位就任を請願する経緯を記したモアの叙述にもうかがえる。あたかも初めてその話を聞いたかのように当惑し、最初の請願を断わったグロスター公は、二度目の請願を受けて、ほかに道はないかのように王の任を引き受けると宣言する。モアに拠れば、人々はこの経緯を不審がり、事が両者の間で計画されていたことに気づいていた。ある人は、万事は順序手立が必要で、「人は時には知っていることも、外見上は知らないふりをしていなければならない」“men must sometime for the manner sake not be aknowen what they know” (80/26-27) と述べた。さらに、この人物は続けて、芝居の時に、演じている役でなく本人の名前を呼びかければ、芝居は台無しになるだけだと述べ、今起こったことがらも、「王の遊び、言わば舞台の芝居、それも大方は断頭台の上で演じられる」“kings' games, as it were, stage plays, and for the more part played upon scaffolds” (81/6-7) と断言する。この言葉には、『三世史』だけでなく、モアの生涯に渡る政治観、政治の演劇性が集約されている。

グロスターの王位就任に至るまでの諸事件を記したモアの記述には、欺瞞も含んだ行動正当化言説が政治には不可避であることが描かれている。したがって、上のような諸事件の流れの一つとして、ショア夫人が関わった事件、彼女への嫌疑や告発や公開悔悛の記述を考察すると、モアがただ女性像を提示しただけとは

判断できない。性とは別の時限で、ショア夫人を巡る事件そのものが、モアが政治に見いだした特質を明らかにしている。

### 2-1-3. ショア夫人は肯定的女性像か

グロスター公の欺瞞の犠牲者ではあるショア夫人が、性道徳を貞潔に守った人物ではなかったことを、事件の描写の中で、モアが隠さずに記録していることを忘れるべきではない。ショア夫人は、王の死後、ヘイスティングズの愛人となっていた。このことにモアは何のコメントもしていない。しかし、ショア夫人が当たり前のように次の男を探したことを記していることになる。ショア夫人は、男から男へと渡っていく娼婦なのである。そして、ヘイスティングズという後ろ盾を失えば、財産を奪われ、公開悔悛の場に引き出されてしまうのである。

ショア夫人の性道徳からの逸脱が、人々から好意をもって受け入れられていなかったと記録することもモアは忘れていない。彼女の公開の悔悛がグロスター公の偽善から命じられたものであるという裏の事情を知っているながらも、「彼女の生き方を嫌い、その罪が糾されるのをみて喜んだ多くの善良な人々」“many good folk also, that hated her living and glad were to see sin corrected” (55/3-4) がいたことに彼は言及している。

## 2-2. ショア夫人小伝記

以上のように、王侯貴族の愛人として、ヘイスティングズ派の粛清に巻き込まれ、公開の悔悛を科された人物として、ショア夫人は『三世史』に登場した。しかし、これだけではショア夫人像は形成されない。モアは、この後事件の叙述から離れて、彼女の人格と経歴、愛人としてどのような存在であったかなどをまとめた小伝記を叙述している。これを次に考察する。

### 2-2-1. ショア夫人の人格

公開悔悛の叙述を受けて、ショア夫人の小伝記は、「この女はロンドン生まれで、尊敬すべき友人に恵まれ、貞淑に育てられ、少し早すぎたことをのぞけば、良い結婚をした」“This woman was born in London, worshipfully friended, honestly brought up, and very well married (saving somewhat too soon)” (55/7-8)

と好意的な叙述内容で始まっている。当時の主たる女性観は女性が劣った性であることを前提としていた。そして、妻の不義は夫からの離婚理由となったが、逆に夫の不義は離婚理由にはならなかったように、性や結婚規範は今日から見て女性に不利なもの、あるいは厳しいものであった(ハル、pp.22-50; 楠、pp.173-242)。この点から考えると、モアによるショア夫人小伝記の最初の文は、彼が、性道徳違反を女性側の不徳の現われとするような説明で済まそうとしていないことを示している。「少し早すぎた結婚」という、見過ごすことができない要素もある。しかし、ショア夫人が性や結婚道徳上で深刻な欠点があったとの印象は、モアの記事からは生まれえない。反対に、放漫な性行動につながるような教育環境とは彼女が無縁だったことを示している。

ショア夫人の人格や性道徳面での健全さと対照に置かれているのが、繰り返しになるがエドワード四世やヘイスティングズの情欲面での節度の欠如である。エドワード四世が、女性に対する節度に欠けていることは、『三世史』の中で数回言及されている。若い時分に「大いに遊蕩に耽った」“greatly given to fleshly wantonness” (4/19-20)、エリザベス・ルーシーなる女性との間に庶子がいた(64)、ショアも含め同時に三人妾を抱えていたとエドワード王自身が言っていた(56)などがモアによって記されている。このような叙述内容からすると、『三世史』の中では、ショア夫人と王との愛人関係の契機としては、ショア夫人よりも、エドワード側の放蕩な性格が目目されよう。

ショア夫人が、エドワード王の死後関係を持ったヘイスティングズの場合も同様である。ヘイスティングズが以前からショア夫人に関心を持ち、王の死後彼女を自分の妾にしたことが、『三世史』では三か所(48、55、55)で言及されている。そのうち二か所は、ヘイスティングズを非難する言説でなく、モアが第三者の立場で記録している部分である。二人の関係は、ヘイスティングズ側の情欲を契機として始まったとされていることになる。

ショア夫人が、男性一般の情欲の対象となっていたことも、公開悔悛の叙述の中で示されている。ショア夫人が、ろうそくを持たされて、ガウン一枚で市

中を歩かされた時、彼女の様子を伝えるモアの記述には、彼女をとがめるような筆づかいはない。彼女は「美しく可愛いらしく」“so fair & lovely” (54/31)、「その控えめな物腰と足取りは女らしかった」“in countenance & pace demure so womanly” (54/30)とモアは書いている。この彼女の描写は、悪意による不当な訴えにより非道の処遇を受けたかのような被害者としてのショア夫人像を読み手に喚起させるものである。彼女の公開悔悛を見物した男たちとの対比で、それはさらに強調される。見物者の視線の中で彼女の頬に赤みがさした時、その彼女の恥じらいは、「彼女の魂の救いへの配慮よりも肉体への情欲を感じた」“more amorous of her body than curious of her soul” 人々の間で評判になった。モアの記述から見る限り、ショア夫人は公開悔悛を黙って甘受しているように見受けられる。これに対し、ガウン一枚の女性の姿に情欲を感じる見物者—当然男性たち—こそ公開悔悛に似つかわしくないものである。

結局、ショア夫人の性道徳逸脱の契機を解釈するにあたって、モアは、女性側の不徳を表に出していない。それよりも、男性側の節度ない情欲がより注目される叙述内容になっている。

## 2-2-2. ショア夫人の振る舞い

ショア夫人を好ましく描く姿勢は、彼女の行動の叙述にもみられる。容姿の点で彼女に注文をつけることがなかったと述べているモアが、それよりも強調しているのは、彼女の快い振る舞い“her pleasant behavior” (56/2)であった。彼女は、機知(a proper wit)があり、読み書きに優れ(both read well and write)、「一緒にいて楽しく、打てば響くように答え、黙り屋でもお喋り屋でもなく、時々痛烈な皮肉を言うものの、人を不快にさせることも陽気さに欠けることもなかった」“merry in company, ready and quick of answer, neither mute nor full of babble, sometimes taunting without displeasure and not without disport” (56/2-5)。

さらに、彼女は王から得た恩恵を乱用せず、「決して他人を傷つけたりすることはなく、多くの人の慰め、安堵となって」“she never abused to any man's hurt, but to many a man's comfort & relief” (56/15-16) い

た。彼女は不機嫌な王を宥め、恩恵を失った人々を王にとりなしてやった。王の怒りをかった人には、彼女は許しを得てあげた。財産を剥奪された人には、赦免を得てあげた。そして多くの重要な訴訟で多くの人のために役に立った。しかもその報酬を彼女は求めなかった。

しかし、この記述は、良い振る舞いをしたショア夫人像、良き女性像を記録したものでしょうか。このショア夫人の行動描写から、著者が関連性を想起したのは、モアの友人である人文主義者のエラスムスが、1519年に友人フッテンに送った書簡の中で描いた、モアの人物描写である（エラスムス）。エラスムスは、2年前の1517年にヘンリ八世の参議会メンバーになっていたモアの容姿や人格だけでなく、学問や生活態度そして法律家や宮廷人としての様子を、人文主義者の規範像の意味も込めて示している。そこでは、モアは、人付き合いが良く相手を元気付ける人物、友人にして楽しい人物、冗談を好むが過度にはならず、気の利いた機知を喜び、あらゆる事柄のなかに楽しみを見つけ出せる人物である。モアの社交性や節度ある機知などは、エラスムス以外の仲間たちも認めているモアの長所である。エラスムスの記した、機知に富み、楽しい会話ができる人物は、単にモアの人物描写だけでなく、人文主義者が理想とした「愉快な人」“*vir facetus*”を示したものであった（澤田1978）。

また、同じ書簡の中では、裁判にあたってモアが法廷費用をとらなかつたこと、宮廷での調停の時にも贈物を受け取らなかつたことが記されている。さらに、モアは「自分の地位からくる権能のすべてを、また強力な王の寵愛のおかげでもっている影響力のすべてを、社会と友人とを助けるのに用い」（エラスムス、p.13）、金銭援助や保護や推薦・昇進そして助言などの方法で困っている人々を助けていると、エラスムスは賞賛している。

いずれにしろ、モアが『三世史』で叙述したショア夫人の人格や振る舞いと、エラスムスが書簡の中で称賛したモアの性格や振る舞いの類似を、偶然とするわけにはいかない。書き手や表現形式が違うとは言え、ほぼ同じ時代、同じ思潮の中で書かれたものである。「愉快な人」であり、また宮廷で少なからぬ影響を他

人のために行使したショア夫人の描写は、王の廷臣として、モアら人文主義者が考える理想の人間像と理想的な振る舞いの表現である。ショア夫人に好意的なこの記述を論じながら、多くの研究が、エラスムスのこの書簡やそこに示されているような人文主義者の規範に言及していないことは、問題である。ショア夫人は、確かに廷臣ではない。しかし、性の視点とは違った、人文主義者の視点で理想的人物像を描いた意味を重視するべきであろう。

### 2-2-3. ショア夫人は肯定的女性像か

しかしながら、放漫な性行動とは無縁と思われるような人格の持ち主と描かれているショア夫人像、人文主義者たちが理想の人間像に必要と考えていた徳目を体現しているショア夫人像にだけ注目していると、以下のような点を軽視してしまうことになる。それは、性道德の逸脱やそれに関する女性観において、モアがショア夫人に同情していないことがわかる視点が『三世史』にあるということである。

まず、先に見過ごせない指摘した、「少し早すぎたことをのぞけば、良い結婚をした」（55/8）という部分である。この後、「彼女が成熟しないうちに彼らが結婚したので、彼女は憧れたこともなかつた夫をあまり熱烈に愛しもしなかつた」“they were coupled ere she were well ripe, she not very fervently loved for whom she never longed”（55/10-10）、そのため、ショア夫人は王の情欲になびいてしまった、とモアは述べている。彼女が夫との成熟した結婚生活を築くことが出来なかつたのは、早期の結婚ゆえの彼女の未熟さだとする視点は、微妙な心理まで配慮した考察ではある。そして、これは、ショア夫人に健全な結婚生活を維持・構築できるような妻としての貞淑な行動能力が欠けていたこと、それが彼女の性道德の逸脱になったことを匂わせている。

さらにモアは、ショア夫人が王の愛人となった要因が「弱さ」だったと説明している。「王位への考慮、派手な衣装、安楽、快樂、その他有り余る財産を思うと、か弱いところはたちまち魅了されてしまった」“the respect of his royalty, the hope of gay apparel, ease, pleasure, and other wanton wealth was soon able to pierce a soft, tender heart”（55/14-16）とあるように、

高い身分や豊富な財貨への欲にシヨア夫人が屈したとするのがモアの説明である。

シヨア夫人の節度の欠如は、夫の品行の良さと対比されて、より明らかである。彼女の夫は、「正直な市民で、若く姿良く、資産があった」“an honest citizen, young and goodly and of good substance” (55/9-10)。人格・肉体・資産上で問題がないという夫の記述は、彼女を王の愛人へと走らせるような環境が夫側になかったことを匂わせ、シヨア夫人の人物像に陰を与えることになる。結婚生活の瓦解は、夫側の要素や夫との関係という要因をも考慮され得るものである。しかし、モアは夫をほぼ考察の対象外に置き、夫との関係ではシヨア夫人側に責任があるように記している。

また、別の記述からも、シヨア夫人の欲が小さくないことが読み取れる。シヨア夫人を含むエドワード王の妾三人の間で、他の二人は身分がいくらか高かったが、「謙遜して名もないままで満足し、〔彼らの〕長所について称賛を求めなかった」“nevertheless of their humility content to be nameless and to forbear the praise of those properties” (56/11-12)。エラスムスのモア描写にみられる人文主義者の徳目を基準とするなら、謙遜つまり節度もち、称賛を求めなかった他の二人の妾がより理想像に近いことになる。そして逆に、シヨア夫人には、称賛に対する欲望を抑制しきれなかった女性となってしまう。

このように、好意的な描写がありながらも、別の箇所ではモアはシヨア夫人の未熟さ、自制できない弱さなどの欠点に度々言及しているのである。他人の助けとなった彼女の好ましい振る舞いを記している際にも、「本当のことを言えば、(悪魔に対しても嘘をつくのは罪だから) “to say truth (for sin it were to belie the devil)” (56/13-14) とモアは付記している。シヨア夫人が悪魔だという意味ではなからう。しかし、シヨア夫人の記述のところでこのコメントがなされている以上、その振る舞いが立派であっても、妾であり、性道徳を逸脱し、節度を欠いたシヨア夫人は、悪魔と見立てられてもおかしくない存在、とモアがみていることは明らかである。

こうしてみると、ヘイスティングズの肅清事件の記

述や小伝記を通じて、モアはシヨア夫人を相反する評価をもって描いていることが分かる。政治や情欲の犠牲者であるが、性道徳に違反している点で多くの人から疎まれていた人物、育ちも良く、会話も楽しく、他人のために行動したが、自制力が足りず欲に屈した人物でもある。こうした相反する要素を複雑にもったシヨア夫人像をモアが工夫して造形していることが、記述の細かい検討から見えてくる。

#### 2-2-4. 脱線部分としての小伝記の意味

さらに、シヨア夫人の記述を考える場合に、脱線部としてそれが記述されている、という点を考える必要がある。『三世史』の主たる筋は、王位獲得を密かに目指すグロスター公が、どのような手法をとったか、そして周りの人々がどう関わったかである。これらの一連の事件に結びつかないシヨア夫人の小伝記は、普通に考えれば、叙述の流れを中断させるだけのものではない。しかし、人文主義者が歴史叙述を著す時には、こうした脇筋そのものが独立したものとして主筋とは別の意味を持つと考えるべきである。そうした視点から注目すべきは、脱線の理由をモアが述べている部分、つまり“ことわり”の部分である。

シヨア夫人を書きとめられるに値する人物でないと判断する人がいてもおかしくない、と認めた上で、モアは、そうした判断は「今の彼女の現状を見るだけで評価する」“esteem her only by that they now see her” (56/29) ものと否定的である。そして、かつて王の寵愛を得て、財貨や裁判等で多くのものの面倒を見てあげたシヨア夫人が、現在、つまりモアが『三世史』を書いている1510年代には、「乞食同然の状態で、友人もなく、知人もいなくなってしまった身になってしまったのだから、一層この話は記憶に値する」“the chance so much the more worthy to be remembered, in how much she is now in the more beggarly condition, unfriended and worn out of acquaintance” (56/30-32) とモアは考える。ここで、モアが明確に証言していることは、シヨア夫人のかつての繁栄といまの貧窮との落差が、なによりも彼の関心を引いたということである。シヨア夫人の状況は、かつて彼女と同様に富や信用があって、しかも今も悪行で有名な人々と対比される。また、かつて彼女が助けていなか

れば今日乞食をしていたはずの人々に、現在彼女が物乞いをしているという記述も、この対比を鮮明にしている。

モアのこの関心は、ショア夫人の容姿の関する記述からも明らかである。現在、つまり1510年代存命中の彼女を見ると、彼女が美人だったとは思えないという人がいる、とモアは記している。なぜなら、今の彼女は「年若い、やせ細り、萎み、干乾びて、しわだらけの皮膚と硬い骨だけになっている」“old, lean, withered, and dried up, nothing left but rivelled skin and hard bone” (55/30-31) からである。そうした今の彼女を見てかつての容姿を判断することは、モアに拠れば、納骨堂の頭蓋骨からなくなった人の美しさを推量 (guess) することだ、と考える。そして、そうではあるが、彼女の顔を見て、どの部位を補えば美しい顔になるか推量 (might gesse & deuse) (55/32) することはできる、とも述べる。昔の容姿を今の容姿から推量することへのユーモアのあるコメントにも、妾が最後に陥る悲劇ではなく、容姿の変貌、加齢による衰えに対するモアの一般的な関心を見てとることができる。

また、この脱線部分のさらなる“ことわり”として、モアは次のように述べる。「人々は悪行をすれば、それを大理石に記し、善行をすれば、それを塵の中に書くものだ。彼女の例で、それは証明されている」“if they have an evil turn, to write it in marble, and whoso doth us a good turn, we write it in dust” (57/5-6)。善行が塵の中に書かれるものとするなら、かつての彼女の援助がなかったら今日乞食をしているはずの人々がいることは、人々に記憶されないままである。モアは、悪行だけを記憶し善行が記憶しない人間一般の記憶に反対する態度を表明しているのである。

脱線部分に、本筋と離れた独立した意図をモアが込めていることを配慮するなら、ショア夫人の記述を契機に述べられた、富や肉体の盛衰への関心、悪行を記録しがちな人間の記憶への教訓も、明確に認識すべきである。確かに、肉体の衰えなどは、女性の一生を扱った作品に見られるテーマではある。しかし、モアの叙述には、女性に特有の劣性としてそれを描いているような言葉遣いはない。ショア夫人の小伝記は、昔

の繁栄と今の衰退の対比そのものへの関心、そして記憶に値することを記録しようとする歴史叙述者としての意見表明でもある。

### 2-3. バッキンガム公演説の中のショア夫人

小伝記の後、もう一か所で、モアはショア夫人に言及している。バッキンガム公が、ギルド・ホールで、市長や市参事会員や市民を前に、グロスター公こそが王位に相応しいことを演説した部分である。バッキンガム公は、前王エドワード四世時代は治安が悪かったと述べ、その原因は前王にあったと非難する。前王は、兄弟も信用しなかった一方で、どのような人々を厚遇したかという、それが「あの下劣で忌まわしい売春婦」“a vile & abominable strumpet” (71/32) ショア夫人だ、とバッキンガム公は言う。前王の時代、イギリス中のどの貴族よりも、彼女と彼女の保護する貴族の元に多くの請願や訴訟が持ち込まれていた。こう述べて、バッキンガム公は、売春婦に権力が集まっていたエドワードの治世を非難し、逆にグロスター公の王位就任を正当化する。

ところがその直後のバッキンガム公の演説では、ショア夫人は、前王が放蕩な欲望と罪な感情 (“wanton lust & sinful affection”) から彼女を夫から奪いとるまでは、「評判もよく正直者」“well named and honest” (72/1) だったとされている。そして、エドワード王が、気に入った女性を、神の教えや人々の恨みを無視して追い求め、その結果、良い女性たち (“a good woman”) とその家族に害を与えたことを、糾弾している。今度は、ショア夫人は、前王の情欲の犠牲者となった良き女性の一人なのである。これまで確認した、ショア夫人の関して相反する評価が、ここでは、同じ演説の直ぐ隣り合ったか所で繰り返されている。ただし、内容面ではすでに提示された考え方であり、新しい点はない。

考慮したい点は、バッキンガム公が、ショア夫人のもとに請願や訴訟が持ち込まれた、つまりショア夫人が不釣合いな権力をもっていた、と批判している部分である。『三世史』においては、ショア夫人はその影響力の行使を適切に行った人物として確定している。そして、このショア夫人の振る舞いは、先に確認した

ように、人文主義者たちが推奨する行動規範であった。したがって、これを非難しているバッキンガム公の演説は、逆方向から、そうした宮廷での規範を説いたことになる。偏った親交や不公平な仲裁がどういう批判をまねくか、ショア夫人を引き合いにだしてこの点をモアは再論したといえよう。

しかしながら、このバッキンガム公の演説では、モアは、相反性をもつショア夫人像や彼女の記述に関連した教訓の一部を、一連の事件を記す中で不自然にならずに再提示するにとどまっている。

### 3. 結

このように、ショア夫人の記述部分の内容とその意図を検討すると、次のようにまとめられる。まず、ショア夫人は王侯の妾として描かれているが、グロスター公らの悪質さを浮きあらせる意味もあって、決して淫乱な妾としては描かれてはおらず、性道徳規範を積極的に打ち破るような女性でもない。彼女の人格や振る舞いの記録は、彼女への同情と哀れみを喚起するようなものであった。

しかし、彼女に関する記述は、彼女を評価し、何らかの女性像を示すことを中心に構成されてはいない。ショア夫人の人格や振る舞いの立派な点を記録しながら、妾としてのショア夫人の存在、未熟さ・自制力の欠如といった彼女の欠点をモアは隠していないからである。ショア夫人は良き面もあり悪しき面もある、あるいは妾であっても決して不道徳者ではないという相反性をもった人物である。この点では、モアによるショア夫人の肯定的評価を重視する研究は、やはり十分ではない。ショア夫人の人格や振る舞いでの相反性は、“to say truth (for sin it were to belie the devil)” (56/13-14)、「本当のことを言えば、悪魔に対しても嘘をつくのは罪」に象徴されるモアの出来事や人間に対する観点、人物や出来事の単純な描写や解釈をさげようとする態度の表われである。

そして、モアは叙述に込められた教訓の真实性を重んじた。それは、ショア夫人の記述の中でも、ヘイスティングズとの共謀や理想の人間像のようなフィクションの要素が強い部分が、教訓的な意味を持ってい

ることに表われている。ショア夫人を素材として、政治の持つ現実の欺瞞性と政治演劇性が分析され、宮廷における理想的振る舞い論が展開されている。また、栄枯盛衰への普遍的教訓や歴史記録者としての意見表明も行われている。

モアのショア夫人記述は、女性に寛容な考えを述べてはいるが、そこには革新性はない。そして、一つの価値観の表現ではなく、相反的な見解の展開が行われている。政治的教訓や普遍的な教訓などの考えも論じられていた。ショア夫人の記述を通じて、モアが単なる女性像の提示ではなく、こうした多様で相反的な思想を開陳していることを軽視してはならない。

### 注

- (1) open penance ラテン語 publica poenitentia (paenitentia)。poenitentia とは、教会の秘蹟の一つである。罪を犯したキリスト教徒が、罪を悔悟し、司祭にこれを告白し、科された償いを行い、罪の赦免を得て教会と和解することである。儀式として公開で行なわれるもの (publica) と私的に司祭に対してのみ行なわれるものがある。償いの内容は罪の内容に応じて決まる。(open) penance の日本語訳は研究によりまちまちである。本論文では暫定的に「公開(の)悔悛」と訳す。

### 文献表

- エラスムス 1978 「エラスムスの『モア伝』」 澤田昭夫 訳 (澤田昭夫「エラスムスの『モア伝』について」 澤田昭夫・田村秀夫・P・ミルワード編『トマス・モアとその時代』研究社出版、5-25 (3-52) 頁。
- Great Chronicle of London, (The). 1938. Ed. H.A. Thomas & I.D.Thornley.
- More, Thomas. 1963. *The History of King Richard III*. The Yale Edition of the Complete Works of St. Thomas More. Vol. 2, ed. Richard S. Sylvester. New Haven: Yale UP. (渡辺淑子訳『リチャード三世史』 澤田昭夫監修『ユートピアと権力と死』 荒竹出版、1987年) CW2 と表記。
- 1976. *The History of King Richard III and Selections from the English and Latin Poems*, ed.

- Richard S. Sylvester. New Haven and London:  
Yale UP.
- Brown, R. Danson. 1998. " 'A Talkative Wench  
(Whose Words a World Hath Delighted in)' :  
Mistress Shore and Elizabethan Complaint " *The  
Review of English Studies*, vol.49,pp.395-415.
- Harner, J. L. 1981. "Jane Shore in Literature: A  
Checklist." *Notes and Queries*, vol.28, no.6.  
pp.496-507.
- 1982. "The Place of 'Shore's Wife in  
More's The History of King Richard III."  
*Moreana*, vol.74. pp.69-76.
- ハル、スーザン・W. 2003『女は男に従うもの？ 近  
世イギリス女性の日常生活』刀水書房。
- 平野裕美 1999「シェイクスピア歴史劇第一四部作に  
おける女性像－社会的肩書きから大地的創造性  
－」『大学院研究紀要』＜中央大学大学院文学研  
究科篇＞第 28 号 13-24 頁。
- Khanna, L. C.1977. "No Less Real than Ideal: Images  
of Women in More's Work" *Moreana*,vol.55/56,pp  
.35-51.
- 楠明子 1999『英国ルネサンスの女たち シェイクス  
ピア時代における逸脱と挑戦』みすず書房。
- 森弘一 1988「ヒューマニスト歴史叙述としての『リ  
チャード三世史』」『史境』第 17 号、32-47 頁。
- 澤田昭夫 1978「エラスムスの『モア伝』について」澤  
田昭夫・田村秀夫・P. ミルワード編『トマス・モ  
アとその時代』研究社出版、3-52 頁。
- 1985「モア」上智大学中世思想研究所編集『教  
育思想史V ルネサンスの教育思想（上）』東洋  
館出版、377-407 頁。
- Shepard, A. 1995. "Female-perversity, Male  
Entitlement - The Agency of Gender in More's  
'The History of Richard III' ." *Sixteenth Century  
Journal*, vol.26, no.2. pp.311-328.
- 渡辺淑子 1978「『リチャード三世伝』について」『トマス・  
モアとその時代』澤田昭夫・田村秀夫・P. ミルワー  
ド篇、研究社出版、134-152 頁。



## アメリカにおける機関投資家の投資行動とその類似性

文堂 弘之  
Bundo Hiroyuki

### Institutional Investors and Conformance Trading Behaviors in the U.S.A.

The stock holding share of institutional investors has been growing for the last half decade in the U.S.A. The trend of institutionalization implies not only the incremental turnover of stockholders from households to institutions, but also the continuing concentration of the number of investment decision-makers. Although herding and momentum trading by institutional investors can destabilize the market, an analysis of prior researches demonstrates that this is not the case and that trading is based on information. These conformance trading behaviors by institutional investors reflect their sharing of information arising from recommendations by either peer institutions or soft-dollar brokerage houses.

#### I 序

アメリカの証券市場における主要な投資主体は機関投資家である。その急速な成長を背景として、機関投資家は多くの研究者の関心を集めてきており、研究の蓄積も多い。とくに近年では機関投資家のコーポレート・ガバナンスにおける役割への期待が高まっている。しかし、機関投資家は本来投資家であり、その活動の主体は証券市場である。したがって、機関投資家を考察する際に、その投資行動を分析することは不可避なものの一つであり、コーポレート・ガバナンスで期待される役割についても、機関投資家の投資行動を無視して考慮することはミスリーディングになる危険がある。

本論は、アメリカの機関投資家の投資行動の類似性

とその理由について、蓄積された多くの従来の研究結果から明らかにする。Ⅱでは、機関化が単に投資家の交代だけではなく、投資決定者の集中を意味することを明らかにする。Ⅲでは、機関投資家の投資行動における類似性とその特徴を明らかにする。そこでは、機関投資家の類似的投資は情報に基くものであることを確認する。Ⅳでは、機関投資家の類似的な投資行動は、その根拠となる情報の共有によることを確認する。Ⅴでは結論を述べる。

#### Ⅱ 機関化と投資決定者の集中

アメリカの機関投資家は、第二次大戦後から現代に至るまで、その存在感を拡大させてきた。まず1950年代中頃以降においては、戦後の金融緩和政策にともなう株式市場の拡大を背景に、高成長企業の株式を大

量に購入しその株価上昇を支える長期投資家としての役割を担った<sup>1</sup>。また、1960年代末から1970年代初頭のスタグフレーションにおいては、低迷した経済の中で、少数の優良企業の銘柄に集中的な投資を行い、いわゆる二重相場の形成の支えた<sup>2</sup>。さらに、1980年代以降は、ポートフォリオ理論の実用化の流れを受けたインデックス投資やコンピュータ技術の発展やデリバティブ市場の創設を背景としたプログラム取引などの高度な近代技術に基づく投資家の様相を強く表すこととなった<sup>3</sup>。

このような各時代における株式市場の状況とそこで役割の変遷にもかかわらず、機関投資家の株式保有金額はほぼ一貫して上昇傾向を示してきた。機関投資家合計の株式保有額は、インフレの影響を別にすれば、1950年代では114億ドルであったが、1970年ではその21倍の2,398億ドルとなっている。また、最近20年間を見ても、1980年では5,330億ドルであったのが、1990年では約3倍の1兆4,780億ドル、2000年では約16倍の8兆4,649億ドルと大きく増加している。これを1950年から2000年までの50年間で見ると、約743倍の上昇である。比率で見ると、1985年まで一貫して上昇している。その後1992年までいくらか低下傾向を示しているが、その後再び増加し、1998年にはついに全体の50%を超えるに至っている。これに対して、個人投資家の占める割合はほぼ一貫して低下傾向を示している。すなわち、1950年には90.2%であったが、1970年では68.0%、1980年では59.1%、1990年では51.0%、そして1994年にはついに50%を下回り、2000年では42.1%となっている<sup>4</sup>。このように、アメリカの株式保有の推移から、機関投資家の保有比率の上昇とそれに伴う個人投資家の保有比率の低下という特徴があることが分かる。

さらに、市場取引における機関投資家の位置づけも大きい。図表1から分かるように、そのほとんどが機関投資家によるものとされている一万株以上の大口取引<sup>5</sup>の件数および売買株数は一貫して上昇しており、その比率も1980年代中頃まででほぼ50%を越えるようになり、1990年中頃まで上昇傾向にある。ただし、機関投資家による取引は必ずしも大口取引に限られるわけではない。Chan and Lakonishok [1993,

pp.177-180]の調査結果によれば、機関投資家の平均取引規模は、買いでは8,400株、売りでは9,100株であり、機関投資家の全取引における大口取引の占める割合は、買いでは23%、売りでは24%に過ぎないことが分かる。したがって、この数値に基けば、市場における機関投資家による実際の取引件数は、図表2の大口取引数の4倍以上であると推測される<sup>6</sup>。以上から明らかなように、機関投資家は保有額と市場の前取引にしめる割合の大きさから、アメリカの株式市場において大きな影響力をもっている。

図表1 大口取引の推移 (NYSE)

年	合計取引件数	一日平均取引件数	株数(千株)	全取引件数に占める割合
1979	97,509	385	2,164,726	26.5%
1989	133,597	528	3,311,132	29.2%
1981	145,564	575	3,771,442	31.8%
1982	254,707	1,007	6,742,481	41.0%
1983	363,415	1,436	9,842,080	45.6%
1984	433,427	1,713	11,492,091	49.8%
1985	539,039	2,139	14,222,272	51.7%
1986	665,587	2,631	17,811,335	49.9%
1987	920,679	3,639	24,497,241	51.2%
1988	768,419	3,037	22,270,680	54.5%
1989	872,811	3,464	21,316,132	51.1%
1990	843,365	3,333	19,681,849	49.6%
1991	981,077	3,878	22,474,383	49.6%
1992	1,134,832	4,468	26,069,383	50.7%
1993	1,477,859	5,841	35,959,117	53.7%
1994	1,654,505	6,565	40,757,770	55.5%
1995	1,963,889	7,793	49,736,912	57.0%
1996	2,348,457	9,246	58,510,323	55.9%
1997	2,831,321	11,191	67,832,129	50.9%
1998	3,518,200	13,961	82,656,678	48.7%
1999	4,195,721	16,650	102,293,458	50.2%
2000	5,529,152	21,941	135,772,004	51.7%
2001	5,892,022	23,758	148,056,277	48.1%
2002	6,267,128	25,271	161,075,119	44.4%

(注) 一万株以上の取引。

(出所) New York Stock Exchange Home Page (<http://www.nysedata.com/home.asp>) (訪問日：平成15年10月23日)。

このようなアメリカの証券市場における機関投資家の位置づけの大きさは「機関化」と呼ばれているが、この機関化は何を意味するのか。ここで、機関化を、機関投資家の占める保有比率の増加とそれに伴う個人投資家の占める保有比率の減少としてみた場合、その回答の一つは、投資決定者の集中である。

個人投資家による所有の場合、純粋な意味では、一人の個人投資家の持つ投資資産がどんな証券にどれだけ投資されるかは、その個人投資家によって決定さ

れる。したがって、複数の個人投資家の投資資産に対する投資決定者はその同数の個人投資家である。しかし、機関投資家が保有する資産においては必ずしもこうならない。すなわち、機関投資家は本来的な資産の保有者である主に個人から直接的あるいは間接的に運用を委託されている受託者である。この受託を通じて、機関投資は多数の個人による企業への直接的な投資の仲介者となり、個人から大量の資金を集中させることによって規模の経済性などによるメリットを追求できる。

この最も典型的な機関投資家のタイプはミューチュアル・ファンドである<sup>7</sup>。アメリカにおいて主流である会社型のミューチュアル・ファンドは、その株式を一般投資家に発行することによって、多くの個人から小口の資金を大量に調達し株式などの各資産へ投資する。ミューチュアル・ファンド株式の保有者その運用利益のうち持分に見合う部分を配当として受け取る。ミューチュアル・ファンドはオープンエンド型であることから、保有者はその株式を償還することによって即時的な現金化が可能となる。つまり、保有者は1社のミューチュアル・ファンド株式を取得することを選択することによって、間接的に多様な証券への意思決定を代替させることができる。

ただし、たしかに保有者はその投資資金の決定者であることに違いないのだが、その決定はあくまでミューチュアル・ファンドへの決定に過ぎない。企業が発行する株式や社債といった本来的な証券への直接的な投資の決定は、保有者ではなくミューチュアル・ファンドの運用決定者によって行われている。このことは、多数の個人の投資決定が少数のミューチュアル・ファンドの運用者に集中して担われていることを意味する<sup>8</sup>。このような仕組みは、ミューチュアル・ファンドよりは複雑になるが、銀行信託部や年金基金においても基本的に共通している。

このように、機関投資家の保有金額に対する意思決定者数の割合は、個人投資家の保有金額に対するそれよりも少ない。したがって、証券市場における機関投資家の保有金額の上昇とこれに伴う個人投資家のその低下は、単にその数値分だけ投資の主体が個人投資家から機関投資家への交代、すなわち、その分だけ機

関投資家全体への所有の集中が進んでいるというだけでなく、その数値が示す以上に、機関投資家の運用者への投資の実質的な意思決定の集中が加速的に進行していることを意味している<sup>9</sup>。

図表2は、この事態が進行していることを示している。すなわち、図表2では、直接あるいはミューチュアル・ファンド、退職貯蓄勘定 (retirement saving accounts)、確定拠出年金基金を通じて所有している個人投資家は1989年から1998年に大きく増加しているが (5,230万人から8,400万人へと60.6%の増加)、直接所有している個人投資家の増加はそれを下回っている (2,700万人から3,380万人へと25.2%の増加)。その結果、直接および間接所有の個人投資家数に占める直接所有の個人投資家の比率は低下し50%を下回っている (51.6%から40.2%へ)。

図表2 個人投資家数の推移 (1989年～1995年)

	1989年	1992年	1995年	1998年
直接あるいはミューチュアル・ファンド、退職貯蓄勘定、確定拠出年金基金を通じて所有している個人投資家数 (a)	52.3	61.4	69.3	84.0
直接所有している個人投資家数 (b)	27.0	29.2	27.4	33.8
直接所有している個人投資家数の比率 (b/a)	51.6%	47.6%	39.5%	40.2%

(注) 単位は百万人。

(出所) New York Stock Exchange Home Page (<http://www.nyse.com/home.asp>) (訪問日:平成15年10月23日)。

### Ⅲ 機関投資家の投資行動における類似性

#### (1) 機関投資家の株価変動への影響

こうした機関投資家の株式市場における存在感の増大を背景として、機関投資家の投資行動に対する関心が高まってきている<sup>10</sup>。その主たる関心は、機関投資家の投資が株式市場を不安定化させているかどうかである<sup>11</sup>。すなわち、機関投資家の頻繁な取引が株価変動を過剰に高めている可能性についてである。この問題に対する従来の研究結果は、否定する結果と肯定する結果の両方が発表されている。否定するものとしては、まず Jones et al. [1991] は、機関投資家の取引が増加することによって、日毎の株価リターンを標

準偏差と尖度が増加するかどうかを分析した。その結果、機関投資家の取引により株価の変動は小さくなっていると結論した。Jones et al.の研究は、機関投資家の所有比率によって株式を3つに区分しその最も高いものと最も低いものそれぞれの株価リターン標準偏差と尖度を比較するという方法であった。さらに、Gompers and Metrick [2001]の研究では、機関投資家所有比率に対する回帰分析を行い、株価リターンのボラティリティの相関関係はないという結果を明らかにした<sup>12</sup>。

このように否定する結果を報告する研究はあるものの、機関投資家の株価変動への影響を肯定する結果を提示した研究は数多い。まずPotter [1992]は、利益発表日周辺における株価リターンのボラティリティと機関投資家所有比率に正の関係があることを回帰分析から明らかにした。また、Sias [1996]は、回帰分析から、株価リターンのボラティリティは機関投資家所有比率と正の相関をもつことを明らかにした。そして、年毎の機関投資家所有比率の上昇がボラティリティの増大を先取りしている結果から、機関投資家がボラティリティを引き上げていると結論した。さらに、Bushee et al. [2000]は、年毎および利益発表日周辺の両方について、日毎の株価リターンのボラティリティの水準および変化は、一時的な機関投資家所有によって部分的に影響を受けていることを明らかにした<sup>13</sup>。

これら複数の研究において検証されている機関投資家の所有比率と株価リターンのボラティリティとの正の相関関係は、そのデータの制約上、四半期以上の期間でみた場合に確からしいことを示しているが、これにくわえて、四半期よりも短期における機関投資家の投資行動が株価変動に影響を与えているという点も、これまでの関連する研究から推測できる。まず、Dennis and Strickland [2002]は、市場リターンが大きく変動する取引日における株価変動と機関投資家所有比率の関係进行分析した。その結果、彼らは、機関投資家の所有比率はその企業の市場調整リターンと異常な売買高に正相関していることを明らかにした。これは、リターンについては、市場価格が2%以上上昇（下落）する取引日において、機関投資家所有比率の高い

株式は低い株式よりも株価はより大きく上昇（下落）することを意味し、売買高については、機関投資家所有比率が高い株は低い株より市場価格が2%以上変化する日において高いことを意味する。したがって、機関投資家は、市場の大きな上昇局面では買いへ、大きな下落局面では売りへ殺到して取引を行っていること短期的な株価変動を高めていることがわかる。次に、一日における機関投資家の取引、あるいは機関投資家による取引とされている大口取引による価格インパクトに関する研究である。この研究はこれまで数多く行われてきているが、そこでは機関投資家による取引あるいは大口取引が、少なくとも一時的には価格インパクトを与えていることを明らかにしている<sup>14</sup>。このことは、一日あるいはその中の数時間というごく短期において、機関投資家の取引が価格変動に影響を与えていることの証拠であるといえる。

以上から、必ずしもすべての研究結果からの支持はないにしても、少なくとも機関投資家は株式市場の長期的あるいは短期的な価格変動に無視できない影響を与える側面を持っていることが分かる。

このようなアメリカの株式市場における機関投資家の存在感と株価変動への影響の大きさは、各機関投資家が互いに全く異なる投資行動をとっているわけではない可能性を浮かび上がらせる。なぜなら、均衡価格の決定における需給要因の影響を無視する伝統的な市場理論の世界から離れて、現実的な需給の影響の存在を前提とすれば、株価変動は需要の影響があると考えられるからである<sup>15</sup>。ここで、機関投資家が互いに全く異なる投資行動や投資嗜好をもっているのではなく、むしろ類似したそれをもっていることが同時的な需要の増幅を導いていることを予測させる。

## (2) 機関投資家の投資の類似性

このような機関投資家の投資行動や投資嗜好における類似性は、近年多くの研究者の関心対象となってきた。これまでの類似性に関する研究関心は、静態的な分析と動態的な分析の2つに大別できる。静態的な分析は、機関投資家がどのような株式を選好する傾向があるのかという問題を主に扱っている。動態的な分析は、機関投資家が同時的にどのような投資行動をとっているのかという問題を主に扱っている。

図表3 回帰分析を用いた先行研究における機関投資家所有比率に対する説明変数と結果

研究 (総資産)	規模 (時価総額)	簿価/ 時価	負債比率	流動比率	ROE	ROA	PER	株価	株主利益	配当の有無	配当性向	配当 利回り	売上高 R&D比率	売上高 当期利益率	売上高 営業利益率	売上高 固定資産 利益率	総資産 回転率	規制公益 企業	
																			市場関連の変数
Badrinath et al. (1989)	+																		
Poter (1992)																			
Hessai & Norman (1992)		+																	
Cready (1994)		+																	
Falkenstein (1996)		+																	
Del Guercio (1996)		+																	
Eakins, Stansell & Buck (1998)		+																	
Eakins, Stansell & Wertheim (1998)		+																	
Gompers & Metrick (2001)		+																	

研究	市場関連の変数										その他の変数								
	流動性 (売買株数)	流動性 (取引数)	流動性 (売買比率)	流動性 (大口取引)	流動性 (取引規模)	リターン (前1四半期)	リターン (前1年)	リターン (60ヶ月)	ボラティリティ (標準偏差)	ボラティリティ (分散)	ベータ	S&P500 構成銘柄	S&Pラップ 利回り	S&P Guide 構成銘柄	NYSE 構成銘柄	上場年数	テナリスト 数	N	対象期間
Badrinath et al. (1989)			+			+												1,237	1985年
Potter (1992)	×	-	+	×	+							+						658	1979-1995年
Hessai & Norman (1992)																		200	1973-1992年
Cready (1994)																		3,922	1990-1994年
Falkenstein (1996)			+			+						+						3,616	1991-1992年
Del Guercio (1996)			+															13,515	1989-1991年
Eakins, Stansell & Buck (1998)			+									+						10,177	1988-1991年
Eakins, Stansell & Wertheim (1998)			+															6,893	1986-1991年
Gompers & Metrick (2001)			+			×	×					+						n.a.	1990-1995年

(注) +は有意に正の相関、-は有意に負の相関、×は有意な相関なしを示す。ただし、Del Guercio (1996)の結果は有意性について明示していないので、1988年から1991年の4年いずれにおいてもその係数の符号が同じ場合に+または-とし、そうでないものを×とした。上記の説明変数は、もとの研究の中ではその対数をとったり100などで除するなどの処理をされている場合を含む。

流動性(売買比率)は、売買株数の発行済み株式数に占める比率である。

リターン(前1年間)は、前1四半期を除く期間のリターンである。

Badrinath et al. (1989)については、上記の結果は公益事業および金融業以外の場合である。

Gready (1994)は機関投資家所有比率を用いるのではなく、\$30,000超の株式取引をもって機関投資家の投資行動分析における変数としている。

Eakins, Stansell & Wertheim (1998)は、上記の結果のほかに、機関投資家は各変数の規模区分から、ベータ、流動比率、ROA、負債比率の種別に低いあるいは高い企業の株主を選択することを明らかにしている。

Gompers & Metrick (2001)については、対象期間内の全63四半期ごとの回帰分析で得られた各変数の平均の正負と、同論文内の前節で行われた各変数間の相関係数の正負が一致する変数ここではあげている。

Del Guercio (1996)はS & PラップについてA+, A or A-, B+, B-, C or Dの5つそれぞれをダミーとして分析している。その結果は、C or D以外すべて+である。

Del Guercio (1996)は、上記の変数のほかにトータルリスクの逆数、配当利回りの自乗についても分析している。

Falkenstein (1996)では従属変数が機関投資家全体の所有比率ではなく、ミューチュアル・ファンドの所有比率である。

Falkenstein (1996)は、上記の変数のほかに時価総額(の自然対数)の自乗についても分析している。

まず静態的な分析の方であるが、機関投資家の選好する株式の特徴に関する従来の研究は、主に機関投資家の所有比率を従属変数とした回帰分析によって行われてきた。図表3は、回帰分析を用いた機関投資家の所有比率に対する様々な説明（独立）変数の一覧とその係数の正負を示している。これらの先行研究で用いられてきた説明変数は、企業関連の変数、市場関連の変数、その他の変数の3つに大別できる。各研究の分析結果は様々だが、有意の結果が3つ以上の研究で得られている変数を挙げると、規模（時価総額）が7つ（全て正）、流動性（売買比率）が7つ（全て正）、ベータが5つ（正が4つ、負が1つ）、S&P500が3つ（全て正）、S&Pランクが3つ（全て正）、上場年数が4つ（全て正）である。これらの先行研究から明らかなのは、機関投資家は、時価総額、売買比率<sup>16</sup>、市場リスク、S&Pランク、上場年数がそれぞれ高く、S&P500の構成銘柄<sup>17</sup>である株を選好して投資していることが分かる。この結果は、機関投資家が選好するこれらの株式に対する投資が類似することを示唆する。

しかし、以上でみた静態的な分析は、単にどのような特徴の株式に機関投資家が投資しやすいかという点での類似性を明らかにしたに過ぎない。この分析では、それらの株式に対する投資行動の類似性については分析の対象から外れてしまう。しかし、株式市場における機関投資家の価格変動への影響を考えると、こちらの問題関心のほうが重要となる。というのは、機関投資家の投資行動の類似性を動的に分析する場合、時間的な類似性すなわち同時性が問題となるからである。

機関投資家の投資行動の時間的な類似性についてのこれまでの研究では、いわゆる“群集化 (herding; herd behavior)”と、“モメンタム投資 (momentum trading)”あるいは“ポジティブ・フィードバック投資 (positive feedback trading)”の2つが主に分析対象とされてきた。以下では、従来の研究から、機関投資家による群集化投資およびモメンタム投資<sup>18</sup>が実際にどの程度行われているのかについて確認する。

群集化とは、同時に同じ株を顕著に買うまたは売ることである (Grinblatt et al. [1995] p.1089)。つまり、多くの機関投資家（ファンド・マネージャー）が同時

に同じ株式を同じ方向（買いまたは売り）で取引することである。機関投資家の群集化に関する従来の実証研究としては、年金基金とミューチュアル・ファンドの2つの機関投資家のタイプについてそれぞれ分析したものがあ。年金基金については、Lakonishok et al. [1992] が、1985年から1989年の各四半期について、主に年金基金のファンド・マネージャーによる群集化を分析している。彼らによると、彼らが独自に考案した群集化の指標値 (herding measure) は2.7%であり、これは、ある株について、100の年金基金のファンドが取引したとすれば、さらに別の2.7のファンドが、自身の独立した判断によるもの以外に、市場の動きと同じ方向に取引することを意味する。さらに彼らは、機関投資家の群集化が、時価総額の小さな株において起こることを明らかにしている<sup>19</sup>。

次に、ミューチュアル・ファンドの群集化については2つの研究がこれまで行われている。まず、Grinblatt et al. [1995] は、1975年から1984年における155のミューチュアル・ファンドを対象として群集化を分析している。彼らは、群集化の程度をLakonishokらの指標値に基いているが、Lakonishokらが行ったような各株式における群集化のほか、各ファンドにおける群集化を算出している。その結果は、各株式における群集化の指標値が2.5%であり、各ファンドにおける群集化の指標値が0.84%であった。後者の指標値0.84%は、平均的なファンドが四半期でそのポートフォリオの10%を売買したとき、そのファンドは、全てのファンドが約8.4%過剰に買い（売り）を行う株を買っている（売っている）ことを意味する。なお、彼らはさらに、各株式における群集化の指標値は取引の活発なファンド上位5位および10位に限定すると、それぞれ4.32%および5.50%に高くなること、そして、各ファンドにおける群集化の指標値は、アグレッシブ・グロース型で上位5位及び10位の活発なファンドに限定すると、それぞれ6.10%および8.23%とは高くなることを明らかにしている。次に、Wermer [1999] が1975年から1994年の各四半期を対象に分析している。Wermerによると、ミューチュアル・ファンドの群集化の程度は、Lakonishokらの指標値で計測して3.4%である。また、Lakonishokらの

結果と同様に、時価総額の小さい株では群集化が起りやすいことが明らかになった。くわえて、Wermerは、群集化は単調に増加するのではなくファンドの取引数の増加に伴い徐々に減少すること、ファンドの種類の中でもグロース型は群集化しやすいこと、買いと売りどちらでも同程度に群集化が起きていること、時価総額の小さい株では売りの群集化が行われやすいことを発見している。

以上の研究で重複している特徴を取り出せば、年金基金とミューチュアル・ファンドについてのこの2つのタイプに関することではあるが、機関投資家の群集化は各株式において約2～3%とごくわずかな程度でしか起っていないことと、時価総額の小さな株においては群集化が起きやすいこと、グロース型のタイプは群集化を行いやすいことが分かる。

このように、群集化それ自体についてはほとんど起きていないことが明らかになった一方で、モメンタム投資の存在については、これまで多くの研究で明らかとされてきた。なお、モメンタム投資とは、過去の勝者（リターンがよい株式）を買い、過去の敗者（リターンの低いあるいはマイナスの株式）を売ることである。まず、群集化の分析を行ったLakonishok et al. [1992]は、年金基金のファンド・マネージャーのモメンタム投資についても分析している。彼らによると、売買金額の点からは、時価総額の小さい株式のみについて、過去の四半期における成績の悪い株では売り越しが生じ、成績のよい株では買い越しが生じるという単調な関係が見られること、そして、機関投資家数の点からは、同じく過去の四半期で成績の悪い株では買いを行うファンド・マネージャー数は少なく、反対に成績のよい株では多いことを明らかにしている。なお、この関係は四半期だけではなく過去1年間の成績についてもほぼ妥当している。次に、前述のGrinblatt et al. [1995]によると、まずミューチュアル・ファンドの76.8%が同じ四半期での成績のよい“勝者”を買い、反対に成績の悪い“敗者”を売っていること、そして、このようなモメンタム投資においては、主に時価総額の大きい株への買いが行われていることが明らかとなっている。さらに、前述のWermer [1999]は、前の四半期のリターンがよい株では買いの群集化が、リ

ターンが悪い株では売りの群集化が起きていることを発見している。最後に、以上の3つの研究では機関投資家の特定のタイプに焦点を当てた研究であったが、Badrinath and Wahal [2002]は、1987年から1995年を対象に、すべてのタイプにわたる1200の機関投資家についてモメンタム投資を分析している<sup>20</sup>。彼らは機関投資家の投資行動を参入、退出、既存保有の調整の3つに分けることにより、機関投資家のモメンタム投資は参入すなわち新規の株を買う際に行われていること、モメンタム投資の程度は、投資顧問やミューチュアル・ファンドにおいて、さらにグロース型関連のタイプにおいてとくに行われていることを発見している。このような多くの実証結果から<sup>21</sup>、過去の勝者を買い過去の敗者を売るというモメンタム投資が機関投資家によって行われてきていることと、モメンタム投資はとくに買いにおいて行われていることが確認できる<sup>22,23</sup>。

ところで、このように確認されたモメンタム投資を行うことに有効性があることもいくつかの研究によって確認されている。すなわち、Grinblatt et al. [1995]は、ある四半期末におけるあるミューチュアル・ファンドが保有している株のその四半期におけるリターンは、その前の四半期におけるリターンより有意に高いこと、モメンタム投資を1%増加させるとファンドの成績が1.27%上昇することを明らかにしている。Wermer [1999]は、ミューチュアル・ファンドが群集化により買った株は、売った株よりも、その後の四半期において有意のより高い異常リターンを示すことを発見している。Badrinath and Wahal [2002]は、平均して、ある四半期末においてある機関投資家が所有している株のその四半期のリターンは、その前の四半期首に保有していた株のリターンよりわずかに高いことを明らかにしている。このように、モメンタム投資を行うことは機関投資家にとって自らの成績の上昇をもたらしていることが分かる。

以上の点は、平均して機関投資家が有能な投資家であることを意味する。なぜなら、上で確認したように、モメンタム投資で主に行われるのは新規株への買いである。このようなモメンタム投資を行って取得した株の成績が高く、さらにそれを行ったファンド自体の

成績も高いということは、機関投資家がモメンタム投資によって取得した株が、取得後に期待通りに高いリターンを実現していることを意味するからである。

この点は、モメンタム投資によって得られるリターンの根拠に対する議論からも判断できる。モメンタム投資によって得られる高リターンは、機関投資家の投資判断の優秀さによるものか、それとも機関投資家が群集化してモメンタム投資をすることによる需要の増大によるものかについての議論がなされてきた。後者の論拠は、機関投資家（とくにミューチュアル・ファンド）の保有資産額の増大と株式などのリターンとの正の相関関係を重視している<sup>24</sup>。しかし、たとえ機関投資家の保有資産額と株式などのリターンに正の相関があったとしても、それがモメンタム投資の高リターンを直接保証するわけではない。むしろ、論拠の前提を否定する実証研究が存在する<sup>25</sup>。

一方、すなわちモメンタム投資の高リターンを機関投資家の投資判断の優秀さによるものとする見解の根拠は、モメンタム投資でのリターンが取得前より高くなることと、そのリターンが長期にわたって持続することである。前者は、モメンタム投資によって取得した株のリターンが、取得した四半期の最初の週と最終週のどちらが大きいかの比較分析によるものである（Gibson and Safieddine [2003]）。最初の週のリターンよりも最終週のリターンが大きければ、その投資は情報に基いたものであり、逆ならそうではないということとなる。結果は、取得した四半期の最初の週のリターンよりも最終週のリターンの方が大きく、したがって、四半期にわたってリターンが上昇していることから、機関投資家によるモメンタム投資は情報に基いた投資であるといえる。後者については、Wermer [1999] は、モメンタム投資で取得した株のリターンは売却した株のリターンよりも、次の四半期において有意に高いことを発見している<sup>26</sup>。また、Nofsinger and Sias [1999] は、モメンタム投資を行った後1年間および2年間、リターンが落ち込んで戻ることはないことを明らかにしている。もし機関投資家の群集化によってモメンタム投資で取得された株のリターンが上がったとしても、それが長期にわたることは考えにくい。つまり、取得後の株のリターンはその株の本当

の価値に基いた本来的な結果であり、したがって、そのような株の価値を見抜いて価格が十分反映される前に取得したといえる<sup>27</sup>。

このように、モメンタム投資を行っている平均的な機関投資家は、モメンタム投資によって高リターンを享受している。しかもそのリターンは一時的に消滅することなく取得後長期にわたって見られるということが確認された。このことから、機関投資家は、その株の本来的な価値に基いて、すなわち情報に基いてモメンタム投資を行い、その期待する結果どおりに、高リターンを得ているといえる<sup>28</sup>。

#### IV 投資決定における情報の共有

前節で見たように、機関投資家は、同様の投資選好をもちまた群集化やモメンタム投資という同時的な投資行動を行っている。本節では、このような機関投資家の投資行動における類似性はどのようにして起こるのかを考察する。

投資行動の類似性に関する理論的な説明は、3つに大別できる。第1は、情報に基かず非合理的な心理要因によるという見解である（Friedman [1984]、Dreman [1979] など）。第2は、情報に基かずに、情報を持つあるいはより有能な他の投資家などを模倣するという見解である（Scharfstein and Stein [1990]、Cutler et al. [1990]、De Long et al. [1990]、Banerjee [1992]、Bikhchandani et al. [1992]、Hong and Stein [1999] など）。第3は、他の投資家との情報源の共有によって同じ株式に投資が集中するという見解である（Froot et al. [1992]、Hirshleifer et al. [1994] など）。

このうち、第1と第2は、いずれも情報に基かない投資を前提としている。しかし、前節の考察から明らかかなように、機関投資家に関しては、情報に基いた類似的な投資行動、とくにそれが顕著に見られるモメンタム投資を行っている<sup>29</sup>。したがって、機関投資家の類似的な投資行動は、情報に基いた投資判断に基づくといえる。そこで、以下では機関投資家がどのように情報を得ているか、そしてそれがどのように類似的な投資に結びつくかを考察する。



現代の株式市場において、投資対象となる株式銘柄は非常に多数ある。伝統的な証券市場の理論においては、投資家は入手しうる全ての情報を公平に持つことが想定されているが、実際に全ての証券に関わる情報を完全に入手し処理するにはかなりのコスト負担が想定されるため、現実には投資家は始めの段階において投資しうる全ての銘柄ではなく、いくつかの限られた銘柄を投資対象として取り上げ、その中から自らの予算制約やリスク選好、ポートフォリオ構成などといった基準に照らして適当なものを選出して投資していると推測される<sup>30</sup>。そうであれば、この始めに取り上げられる銘柄が何に基いて選び出されるのかが重要な問題となる。

この問題を考察する際に、時期は古いが有力な参考となるのが Shiller and Pound [1989] である。彼らの主要な関心は、投資家間での情報伝達がいかに効率的に行われているかを明らかにすることにあるため、その内容は必ずしも本論の関心と完全に一致するわけではないが、その前半の部分では関心を共有している。すなわち、彼らはまず投資家がいかにしてある企業の株式に関心を持ち、それを取得したかが分析されている。これについて、彼らは機関投資家と個人投資家に対してアンケート調査を行っている。そこでは、この両者が何を情報源としてその株に関心を持ったかが質問事項とされている。図表4がその結果である<sup>31</sup>。

図表4からまず分かることは、機関投資家が投資の情報源として、投資プロフェッショナルからの情報を投資への始めの関心の根拠にしていることである(a)。すなわち、平均型の機関投資家でもその53%が、高騰型では75%が自らと同じ投資プロフェッショナルによって投資の関心が呼び起こされている。これは、機関投資家の半数以上がこれらの者と情報交換しており、しかもそれが実際の投資関心にかなりの程度結びついていることを示している。さらに、dでは、平均型の30%が、高騰型の52%が投資顧問のニュースレターあるいは証券会社(ブローカー)の推薦を挙げている。

この結果の重要な点は、第1に、情報収集能力に優れているとされる機関投資家が、必ずしも投資可能な全ての銘柄について等しく分析しているわけではない

ということである。つまり、もしそうすることに大きな意味を見出しているのであれば、他者からの情報を得ることに大きな意味を見出さなければならずである。しかし、実際にはそうではない。つまり、他者からの情報を投資決定への重要な要因としている可能性が高く、したがって、自身で事前に投資しうる銘柄全ての情報を分析することに大きなメリットを見出していないと考えられる。

図表4 投資決定における関心の源泉についての機関投資家へのアンケート結果

(質問) あなたがその会社の株式を取得するに至る際に、次のものがあなたの最初の関心を引く動機付けとなりましたか？			
	関心の源泉	回答	平均型 高騰型
a	投資プロフェッショナル	はい	53% (9%) 75% (7%)
		いいえ	47% (9%) 25% (7%)
b	投資プロフェッショナルではない人	はい	10% (5%) 30% (7%)
		いいえ	90% (5%) 70% (7%)
c	新聞、雑誌、テレビ番組あるいはラジオ番組	はい	0% (-) 15% (6%)
		いいえ	100% (-) 85% (6%)
d	投資顧問のニュースレターあるいは証券会社(ブローカー)の推薦	はい	30% (8%) 52% (8%)
		いいえ	70% (8%) 48% (8%)
e	私の始めの関心は、特定の特徴をもつ株式を選ぶために多数の株式の中から、自分あるいは他の誰かによるシステムティックな調査の結果によるもの	はい	67% (9%) 25% (7%)
		いいえ	33% (9%) 75% (7%)

(注) 回答者数はいずれも、平均型で30、高騰型で41。カッコ内は標準誤差。「平均型」とは、NYSE、AMEX、OTCからStandard and Poor's Daily Stock Price Recordに基きランダムに選ばれたサンプル10社の機関投資家の回答であり(有効回答数は30)、「高騰型」とは、Trendline's Current Market Perspectiveおよび1985年5.6月のOTC Chart Manualの1頁に掲載されている、前年(1984年)に最大の価格上昇を経験したサンプル25社の機関投資家の回答である(有効回答数41)。「平均型」のサンプルの価格上昇(1984年6月末～1985年6月末)は平均9.0%であるのに対し、「高騰型」のそれは平均184.5%。

(出所) Shiller and Pound [1989] pp.50 - 54, table 1.2aより作成。

第2に、その有力な情報源が投資プロフェッショナル、換言すれば同業者であるということである。53%という数字は、単に機関投資家の半数が情報を得たことを示しているだけでなく、それに近い数の機関投資家が情報を送ったことを示唆している。この情報を送った側の機関投資家は、悪意が無いとすれば、少なくとも自らその株式に関心を持っているからこそそれに注意を払い、同業者に情報を伝達したとみなしうる。そうであるとすると、単純に考えれば、53%という数

値の背後にはそのような機関投資家が同じ数だけ存在すると推測される<sup>32</sup>。このような機関投資家のいくらかは、自身から情報を受けて取得した機関投資家と同様にその株を取得していることは十分考えられる。したがって、53%の機関投資家が同業者からの情報によって投資の始めの関心を動機付けられたという事実は、機関投資家間における情報の交換によって、機関投資家が集中して限られた株式に関心をもち、おそらく実際にその株式に集中的な投資が行われることを示唆している。これとは反対に、個人投資家の投資決定においては機関投資家とは異なり、その情報源が比較的分散しており、他者からの推薦の役割は大きくない<sup>33</sup>。

くわえて、投資する株式の調査においても、機関投資家は必ずしも独自で行っているわけではないことが指摘されなければならない。図表4のeでは、投資したその銘柄への始めの関心を持ったのは、ある特徴を持った株式を選出するために大量の株式の中から、自らあるいは、他の誰かのシステムティックな調査の結果であったからとしている機関投資家は、平均型では67%、高騰型では25%となっており、平均型をみると高い。これは、ここでの始めの指摘と相反しうが、まずこのシステムティックな調査は、質問にも「他の誰かの」とある通り、必ずしも独自に行ったものとは限らない。むしろ、実務上、証券会社などが機関投資家に代わって投資銘柄の調査を行うことはしばしば指摘される。これは、証券会社が実質的に手数料を引き下げる手段として頻繁に用いられているいわゆる“ソフト・ダラー”を通じたものである。

この点に関して、Blume [1993, pp.36-37] は、ソフト・ダラーによってファンド・マネージャーが何を購入・依頼したかについての Wharton Survey によるアンケートを明らかにしている。これによると、ファンド・マネージャーの80.9%という大多数が少なくとも時々、基礎的な調査を外部に委託し、期待利益に関するデータについても77.6%、マクロ経済に関するサービスについても70.5%が調査を委託していることが分かる。これらから、機関投資家（あるいはファンド・マネージャ）の投資判断は、独自に調査に依拠するよりも、証券会社などの他者による調査に依拠して行われやすいと考えられる。1つの証券会社が1つの機関

投資家のみ調査などの情報提供を行うことは考えにくいので、この情報は、証券会社に調査を依頼した複数の機関投資家へと拡散すると考えられる。したがって、これらの同じ証券会社から情報提供を受けた機関投資家の投資判断は類似しやすい。以上より、機関投資家は、投資決定において、同業の投資プロフェッショナルとの情報収集を通じて、あるいは証券会社からの委託調査を通じて、投資判断の根拠となる情報を共有しやすくなると考えられる。

## V 結

本論は、アメリカの株式市場において20世紀の中頃からその存在感を高めてきた機関投資家に注目し、その類似的な投資行動の特徴とその理由を明らかにしてきた。第二次大戦直後からの機関投資家の急激な保有資産額の増大を背景に進んだ株式市場の機関化は、単に株式保有者の交代を意味するだけでなく、投資決定者の集中を意味する。しかし、集中した投資決定者である機関投資家は、たしかに株式市場への影響力を増加させたが、その類似的な投資行動は必ずしも非合理で投機的なものではなく、情報に基いた合理的な行動であることが多くの研究結果から確認された。この機関投資家の投資における類似性は、これまでのアンケート調査の分析から、同業者からの情報収集あるいは証券会社からの委託調査を通じた情報の共有であると考えられる。

しかし、四半期ベースの機関投資家の所有比率をベースにしたモメンタム投資と株価リターン分析では、短期的な投資を行う機関投資家のモメンタム投資行動を十分解明したとは言えず、したがって、それが情報に基づく投資であると完全に主張するには不十分といえる。さらに、機関投資家、とくに実際に投資を行うファンド・マネージャーはどこまで本当に他の投資プロフェッショナルあるいは証券会社から情報を収集し、どの程度までそれに基づいて実際の投資を行っているかについては、より詳細な研究が必要となる。これらは今後の課題である。

注

- 1 北条 [1992, 59 ~ 62 頁]、西川・松井 [1989, 280 ~ 281 頁] を参照。
- 2 佐賀 [1991, 21 ~ 26 頁] を参照。
- 3 由井濱 [1990, 15 ~ 17 頁] を参照。
- 4 Board of Governors of the Federal Reserve System, *Flow of Funds Accounts of the United States, Flows and Outstandings*, Second Quarter 2003. Federal Reserve Statistical Release Z.1. また Davis and Steil [2001, pp.3-50]、Hawley and Williams [2000, chp.3] もアメリカの機関所有の成長について分析している。
- 5 たとえば、Kraus and Stoll [1972, pp.587-588] は、大口取引による価格インパクトについて、機関投資家によるものとしている。また、Jones [1972]、Smidt [1990, pp.70-71] も、機関投資家による取引として大口取引を注目している。
- 6 機関投資家による取引の全取引に占める実際の割合については、たとえば 1980 年代前半については、80 ~ 90% (Business Week [1964, p.74]) といわれたり、2000 年代初頭については、NYSE においては 90% (Ellis [2002, p.21]) といわれている。
- 7 ミューチュアル・ファンドについては、Fabozzi and Modigliani [1992, p.110]、Haight and Morrell [1997, chp. 10] を参照。
- 8 もちろん、ミューチュアル・ファンド 1 社には複数の投資決定者 (ファンド・マネージャー) が存在する。しかし、たとえその実際の運用者が複数であっても、ミューチュアル・ファンド 1 社の株主数より十分に少ないであろう。
- 9 機関化に伴う投資の意思決定の集中については、たとえば、Friedman [1996] においても指摘されている。
- 10 この関心は、機関投資家による経済への悪影響に対する社会の不安も背景にある。たとえば、Business Week [1984] を参照。
- 11 株式市場の不安定化の問題以外にも、たとえば、機関投資家の短期主義指向が企業を短期主義に向かわせるかどうかという問題、とくに投資対象となる企業の研究開発投資への影響の問題がある。その実証についてはたとえば、Bushee [1998] を参照。
- 12 機関投資家の所有比率と株価リターンのボラティリティの関係を直接的に調査したものではないが、関連するものとして、El-Gazzar [1998] が機関投資家所有比率の大きい株式はその利益発表に対する株価の反応が小さいことを明らかにしている。
- 13 かわえて、Campbell et al. [2001] は、1982 年から 1997 年までの期間において各株式リターンのボラティリティが増加したことを明らかにし、その理由の一つとして機関投資家による所有の増大の可能性を指摘している。また、Ackert and Athanassakos [2000] は、1 月に起こる株価変動は機関投資家の投資によることを明らかにしている。
- 14 これらの研究はたとえば、Kraus and Stoll [1972]、Jones [1972]、Chan and Lakonishok [1993]、Brennan [1998]、Brooks, Park and Su [1999] がある。ただし、機関投資家による取引 (あるいは大口取引) の価格インパクトに対する反動・修正があることも多く指摘されている。
- 15 もちろん、情報の影響は株価変動の第一の要因と考えられる。しかし、大きな衝撃を伴う情報が相次いで伝達されない限り、異常な株価変動は原理的に起こらないはずである。そのような情報だけで株価変動を説明できないことについては、たとえば、Shiller [1981]、Cutler et al. [1991] を参照。また、効率的市場仮説に対する理論的および実証的な研究の紹介が Shleifer [2000, ch.1] で行われている。
- 16 ここでいう売買比率とは、売買株数の発行済み株式数に対する比率である。これに関連して、平均取引規模は機関投資家の所有比率に正の相関を持つことを明らかにしている研究として、Brennan and Subrahmanyam [1998] がある。
- 17 これに関連して、S&P500 構成銘柄の変更に伴う株価への圧力が機関投資家の影響によることを示している研究として、Harris and Gurel [1986]、

- Shleifer [1986]、Woolridge and Ghosh [1986]、Lamoureux and Wansley [1987]、Pruit and Wei [1989] がある。
- 18 ポジティブ・フィードバック投資は、成績がよくなった後にその株を買う投資方法であるが (De long et al. [1990, p.379])、これはモメンタム投資の一種とみなせるため、本論では「モメンタム投資」に統一する。
- 19 Lakonishok らは、群集化が産業毎のグループ分け、産業分類、保有資産のいずれにおいても差を示していないことを明らかにしている (Lakonishok et al. [1992, pp.32-33])。
- 20 これには、年金基金、ミューチュアル・ファンド、投資顧問、保険会社、商業銀行信託部、投資銀行およびブローカー、大学・財団が含まれる (Badrinath and Wahal [2002, p.2450])。
- 21 ミューチュアル・ファンドにおける群集化およびモメンタム投資に関する初期の研究として、Friend et al. [1970]、Klemkosky [1977] がある。
- 22 ただし、機関投資家全体としてモメンタム投資が行われているという結果は得られていない。Badrinath and Wahal [2002]、Gibson and Safieddine [2003] を参照。また、年金基金のファンド・マネージャーはコントラリアン投資 (逆バリ) を行っているとの報告もある (Lakonishok [1991])。
- 23 機関投資家に限らないモメンタム投資については、Jegadeesh and Titman [1993]、Chan et al. [1996]、Moskowitz and Grinblatt [1999]、Lee and Swaminathan [2000] を参照。
- 24 これらの研究は、Warther [1995]、Edelman and Warner [2001]、Gompers and Metrick [2001] である。
- 25 Wermer [1999] は、ミューチュアル・ファンド業界への期待される資金流入および期待されない資金流入と群集化の水準との相関はほとんどないことを明らかにしている。
- 26 その差は2%を越えるとされている。Wermer [1999, p.611] を参照。
- 27 機関投資家に限定してはいないが、Chan et al. [1996] も、高価格および利益のモメンタムで取得される株は、12ヶ月のモメンタム効果の後に、そのリターンが戻る兆しはほとんどないことを明らかにしている。
- 28 これは機関投資家が価格設定をリードすることも示唆する。これに関連する研究として、Sias and Starks [1999] は、個々の証券とポートフォリオのリターンにおける自己相関は機関投資家所有比率と正に相関していること、また、機関投資家所有比率の高い株式で構成されるポートフォリオのリターンは、個人投資家の所有比率の高い株式で構成されるポートフォリオのリターンをリードすることを明らかにしている。
- 29 前節 (2) の前半でみた機関投資家の静態的な投資選好の類似性については、必ずしも情報に基づく投資であることは本論において明示的に確認していない。しかし、図表3の各変数は投資家にとって入手可能である。したがって、静態的な投資における類似性は、機関投資家がこれらの情報に基づいて投資しているといえる。
- 30 これに関連したよく知られる例として、機関投資家はNYSE 上場株式を好むことが指摘できる。たとえば、Rosen [1990, p.88] を参照。
- 31 Shiller and Pound [1989] のアンケート調査は、機関投資家と個人投資家の中でもそれぞれ「平均型」と「高騰型」に区分されている。機関投資家における「平均型」とは、NYSE、AMEX、OTC からランダムに選ばれたサンプル10社の機関投資家の回答であり (有効回答数は30)、「高騰型」とは、前年 (1984年) に最大の価格上昇を経験したサンプル25社の機関投資家の回答である (有効回答数41)。個人投資家における「平均型」とは、アンケート調査会社がランダムに抽出した高額所得者500人のサンプルのうち、最近普通株を購入した個人であり (有効回答数156)、「高騰型」とは、前年にIPOを行いわずかな利益にもかかわらず株価が高騰したある企業 (匿名) の株主からランダムに抽出された個人投資家である (有効回答数134) (詳細は Shiller and Pound [1989] pp.50-53, appendix を参照)。

- 32 もちろん、ある機関投資家が複数の機関投資家に同じ情報を繰り返して伝達していることも考えられる。しかしその一方で、同業者からの情報を投資への始めの動機付けとしないと回答している機関投資家に対しても、背後に情報を与える機関投資家がいることも否定できない。
- 33 Shiller and Pound [1989, pp.50-55] を参照。彼らの個人投資家への同様の調査では、始めに関心を引いた要因として最大であるブローカーは全体の33%にとどまっている。さらに、影響を与えた最大要因でもブローカーの37%であり約1/3を超えるに過ぎない。また、知人がその株式を購入したという事実が自らの購入に影響を与えたと回答した個人投資家は28%に過ぎない。別のアンケート調査も同様の結果を報告している。Nagy and Obenberger [1994] は、有効回答数137人のうち、投資決定に影響を与える要因として全項目33のうち、他者からの推薦に関わる要因は、22位(株式ブローカーの推薦)の14.3%、23位(投資顧問の推薦)の13.5%、27位(証券会社の推薦)の9.8%、28位(家族の意見)の6.8%、33位(友人あるいは同僚の推薦)の3.0%となっている。このように、機関投資家と異なり、個人投資家にとって他者からの推薦は投資決定における大きな影響要因ではない。

#### 参考文献

- 北条裕雄『現代アメリカ資本市場論 - 構造と役割の歴史的变化-』同文館、1992年。
- 佐賀卓雄『アメリカの証券業』東洋経済新報社、1991年。
- 由井濱宏一「アメリカの機関化現象と個人投資家」『YRI証券月報』1990年2月、4～40頁。
- Ackert, Lucy F. and George Athanassakos, "Institutional investors, analyst following, and the January anomaly," *Journal of Business Finance & Accounting*, vol. 27, no. 3/4, April 2000, pp.469-485.
- Badrinath, S.G. and Sunil Wahal, "Momentum Trading by Institutions," *Journal of Finance*, vol. 57, no. 6, December 2002, pp.2449-2478.
- Badrinath, S.G., Gerald D. Gay, and Jayant R. Kale, "Patterns of institutional investment, prudence and the managerial "safety-net" Hypothesis," *Journal of Risk and Insurance*, vol. 56, no. 4, December 1989, pp.605-629.
- Banerjee, Abhijit V., "A Simple Model of Herd Behavior," *Quarterly Journal of Economics*, vol. 107, no. 3, August 1992, pp.797-817.
- Bikhchandani, Sushil, David Hirshleifer, and Ivo Welch, "A Theory of Fads, Fashion, Custom, and Cultural Change as Informational Cascades," *Journal of Political Economy*, vol. 100, no. 5, October 1992, pp.992-1026.
- Blume, Marshall E., "Soft dollars and the Brokerage Industry," *Financial Analysts Journal*, vol. 49, no. 2, March-April 1993, pp.36-44.
- Brennan, Michael J., and Avanidhar Subrahmanyam, "The Determinants of Average Trade Size," *Journal of Business*, vol. 71, no. 1, January 1998, pp.1-25.
- Brooks, Raymond M., Jin Woo Park and Tie Su, "Large Price Movements and Short-lived Changes in Spreads, Volume, and Selling Pressure," *Quarterly Review of Economics and Finance*, vol. 39, no. 2, Summer 1999, pp.303-316.
- Bushee, Brian J., "The Influence of Institutional Investors on Myopic R&D Investment Behavior," *Accounting Review*, vol. 73, no. 3, July 1998, pp.305-333.
- Bushee, Brian J. and Christopher F. Noe, "Corporate Disclosure Practices, Institutional Investors, and Stock Return Volatility," *Journal of Accounting Research*, vol. 38, Supplement 2000, pp.171-207.
- Business Week(anonymous), "Will Money Managers Wreck the Economy?," *Business Week*, August 13, 1984, pp.72-77.
- Campbell, John Y., Martin Lettau, Burton G. Malkiel, and Yexiao Xu, "Have Individual Stocks Become More Volatile? An Empirical Exploration of Idiosyncratic Risk," *Journal of Finance*, vol. 56, no. 1, February 2001, pp.1-43.

- Chan, Louis K.C. and Josef Lakonishok, "Institutional Traders and Intraday Stock Price Behavior," *Journal of Financial Economics*, vol. 33, no. 2, April 1993, pp.173-199.
- Chan, Louis K.C., Narasimhan Jegadeesh, and Josef Lakonishok, "Momentum Strategies," *Journal of Finance*, vol. 51, no. 5, December 1996, pp.1681-1713.
- Cready, William M., "Determinants of Relative Investor Demand for Common Stocks," *Journal of Accounting, Auditing & Finance*, vol. 9, no. 3, Summer 1994, pp.487-509.
- Culter, David M., James M. Poterba, and Lawrence H. Summers., "Speculative Dynamics and the Role of Feedback Traders," *American Economic Review*, vol. 80, no. 2, May 1990, pp.63 - 68.
- Cutler, D., J. Poterba and Laurence Summers, "Speculative dynamics," *Review of Economics Studies*, vol. 58, no. 3, May 1991, pp.529 - 546.
- Davis, E Philip and Benn Steil, *Institutional Investors*, The MIT Press, 2001.
- De Long, J. Bradford, Andrei Shleifer, Lawrence H. Summers, and Robert J. Waldmann, "Positive Feedback Investment Strategies and Destabilizing Rational Speculation," *Journal of Finance*, vol. 45, no. 2, June 1990, pp.379 - 395.
- Del Guercio, Diane, "The distorting effect of the prudent-man laws on institutional equity investments," *Journal of Financial Economics*, vol. 40, no. 1, Jan. 1996, pp.31 - 62.
- Dennis, Patrick J. and Deon Strickland, "Who Blinks in Volatile Markets, Individual or Institutions?," *Journal of Finance*, vol. 57, no.5, October 2002, pp.1923-1949.
- Dreman, D., *Contrarian Investment Strategies: The Psychology of Stock Market Success*, Random House, 1979.
- Eakins, Stanley G., Stanley R. Stansell, and James F. Buck, "Analyzing the Nature of Institutional Demand for Common Stocks," *Quarterly Journal of Business, Economics, and Finance*, vol. 37, no. 2, Spring 1998, pp. 33 - 48
- Eakins, Stanley G., Stanley R. Stansell, and Paul E. Wertheim, "Institutional portfolio composition: An examination of the prudent investment hypothesis," *Quarterly Review of Economics and Finance*, vol. 38, no. 1, Spring 1998, pp.93 - 109.
- Edelman, Roger M. and Jerold B. Warner, "Aggregate price effects of institutional trading: a study of mutual fund flow and market returns," *Journal of Financial Economics*, vol. 59, no. 2, February 2001, pp.195 - 220.
- El-Gazzar, Samir M., "Predisclosure Information and Institutional Ownership: A Cross-Sectional Examination of Market Revaluations During Earnings Announcement Periods," *Accounting Review*, vol. 73, no. 1, January 1998, pp.110 - 129.
- Ellis, Charles D., *Investment Policy: How to Win the Loser's Game*, Richard D. Irwin, Inc., 1985. (大和正典訳『機関投資家時代の証券運用』日本経済新聞社、1987年)。
- Fabozzi, Frank J., and Franco Modigliani, *Capital Markets: Institutions and Instruments*, Prentice-Hall International, Inc., 1962.
- Falkenstein, Eric G., "Preferences for Stock Characteristics As Revealed by Mutual Fund Portfolio Holdings," *Journal of Finance*, vol. 51, no. 1, March 1996, pp.111-135.
- Friedman, Benjamin M., "Economic Implications of Changing Share Ownership," *Journal of Portfolio Management*, vol. 22, no. 3, Spring 1996, pp.59 - 70.
- Friedman, Benjamin M., "A Comment: Stock prices and social dynamics," *Brookings Papers on Economic Activity*, vol. 2, 1984, pp.504 - 508.
- Friend, Irwin, Marshall Blume and Jean Crockett, *Mutual Funds and other institutional investors*, McGraw-Hill, 1970.
- Froot, Kenneth A., David S. Scharfstein, and Jeremy C. Stein, "Herd on the Street: Informational Inefficiencies in a Market with Short-Term Specula-

- tion," *Journal of Finance*, vol. 47, no. 4, September 1992, pp.1461-1484.
- Gibson, Scott and Assem Safieddine, "Does Smart Money Move Markets?," *Journal of Portfolio Management*, vol. 29, no. 3, Spring 2003, pp.66-77.
- Gompers, Paul A. and Andrew Metrick, "Institutional Investors and Equity Prices," *Quarterly Journal of Economics*, vol. 116, no. 1, February 2001, pp.229-259.
- Grinblatt, Mark, Sheridan Titman, and Russ Wermers, "Momentum Investment Strategies, Portfolio Performance, and Herding: A Study of Mutual Fund Behavior," *American Economic Review*, vol. 85, no. 5, December 1995, pp.1088-1105.
- Haight, G. Timothy and Stephen O. Morrell, *The Analysis of Portfolio Management Performance: an Institutional Guide to Assessing and Analyzing Pension Fund, Endowment, Foundation and Trust Investment Performance*, McGraw-Hill Companies, Inc., 1997.
- Harris, Lawrence, and Eitan Gurel, "Price and Volume Effects Associated with Changes in the S&P500 List: New Evidence for the Existence of Price Pressures," *Journal of Finance*, vol. 41, no. 4, September 1986, pp.815-829.
- Hawley, James P. and Andrew T. Williams, *The Rise of Fiduciary Capitalism*, Univ. of Pennsylvania Press, 2000.
- Hessel, Christopher A. and Morton Norman, "Financial characteristics of neglected and institutionally held stocks," *Journal of Accounting, Auditing, and Finance*, vol. 7, no. 3, Summer 1992, pp.313-330.
- Hirshleifer, David, Avanidhar Subrahmanyam, and Sheridan Titman, "Security Analysis and Trading Patterns When Some Investors Receive Information Before Others," *Journal of Finance*, vol. 49, no. 5, December 1994, pp.1665-1698.
- Hong, Harrison and Jeremy C. Stein, "A Unified Theory of Underreaction, Momentum Trading, and Overreaction in Asset Markets," *Journal of Finance*, vol. 54, no. 6, December 1999, pp.2143-2184.
- Jegadeesh, Narasimhan and Sheridan Titman, "Returns to Buying Winners and Selling Loses: Implications for Stock Market Efficiency," *Journal of Finance*, vol. 48, no. 1, March 1993, pp.65-91.
- Jones, Lawrence D., "Some Contributions of the Institutional Investor Study," *Journal of Finance*, vol. 27, no. 2, May 1972, pp.305-317.
- Jones, Jonathan, Kenneth Lehn, and J. Harold Mulherin, "Institutional Ownership of Equity: Effects on Stock Market Liquidity and Corporate Long-Term Investment," in Arnold W. Sametz ed., *Institutional Investing: Challenges and Responsibilities of the 21<sup>st</sup> Century*, New York University, Business One Irwin, 1991, chp. 8.
- Klemkosky, Robert C., "The impact and efficiency of institutional net trading imbalances," *Journal of Finance*, vol. 32, no. 1, March 1977, pp.79-86.
- Kraus, Allan and Hans R. Stoll, "Price Impacts of Block Trading on the New York Stock Exchange," *Journal of Finance*, vol. 27, no. 3, June 1972, pp.569-588.
- Lakonishok, Josef, Andrei Shleifer, Richard Thaler, and Robert Vishny, "Window Dressing by Pension Fund Managers," *American Economic Review*, vol. 81, no. 2, May 1991, pp.227-231.
- Lakonishok, Josef and Andrei Shleifer, and Robert W. Vishny, "The Impact of Institutional trading on Stock Prices," *Journal of Financial Economics*, vol. 32, no. 1, August 1992, pp.23-43.
- Lamoureux, Christopher G. and James W. Wansley, "Market effects of changes in the Standard and Poor's 500 index," *Financial Review*, vol. 22, no. 1, February 1987, pp.53-69.
- Lee, Charles M. and Bhaskaran Swaminathan, "Price Momentum and Trading Volume," *Journal of Finance*, vol. 55, no. 5, October 2000, pp.2017-2069.
- Moskowitz, Tobias J. and Mark Grinblatt, "Do Industries Explain Momentum?," *Journal of Finance*, vol. 54, no. 4, August 1999, pp.1249-1290.
- Nagy, Robert A. and Obenberger, Robert W., "Fac-

- tors Influencing Individual Investor Behavior," *Financial Analysts Journal*, vol. 50, no. 4, July-August 1994, pp.63-68.
- Nofsingar, John R. and Richard W. Sias, "Herding and Feedback Trading by Institutional and Individual Investors," *Journal of Finance*, vol. 54, no. 6, December 1999, pp.2263-2295.
- O'Brien, Patricia C. and Ravi Bhushan, "Analyst Following and Institutional Ownership," *Journal of Accounting Research*, vol. 28, Supplement 1990, pp.55-76.
- Potter, Gordon, "Accounting Earnings Announcements, Institutional Investor Concentration, and Common Stock Returns," *Journal of Accounting Research* vol. 30, no. 1, Spring 1992, pp.146-153.
- Pruit, Stephen W., and K.C. John Wei, "Institutional Ownership and Changes in the S&P500," *Journal of Finance*, vol. 44, no. 2, June 1989, pp.509-513.
- Rosen, Gerald H., *A New Science of Stock Market Investing*, Harper & Row, Publishers, 1990.
- Scharfstein, David S. and Jeremy C. Stein, "Herd Behavior and Investment," *American Economic Review*, vol. 80, no. 3, June 1990, pp.465-479.
- Shiller, Robert J., "Do Stock prices move too much to be justified by subsequent changes in dividends," *American Economic Review*, vol. 71, no. 3, June 1981, pp.421-36.
- Shiller, Robert J. and John Pound, "Survey Evidence on Diffusion of Interest and Information Among Investors," *Journal of Economics Behavior and Organization*, vol. 12, no. 1, August 1989, pp.47-66.
- Shleifer, Andrei, "Do Demand Curves for Stocks Slope down?," *Journal of Finance*, vol. 41, no. 3, July 1986, pp.579-590.
- Shleifer, Andrei, *Inefficient Markets*, Oxford University Press, 2000.
- Sias, Richard W., "Volatility and the Institutional Investor," *Financial Analysts Journal*, vol. 52, no. 2, March/April 1996, pp.13-20.
- Sias, Richard W. and Laura T. Starks, "Return auto-correlation and institutional investors," *Journal of Financial Economics*, vol. 46, no. 1, October 1997, pp.103-131.
- Smidt, Seymour, "Long-Run Trends in Equity Turnover," *Journal of Portfolio Management*, vol. 17, no. 1, Fall 1990, pp.66-73.
- Woolridge, J. Randall and Chinmoy Ghosh, "Institutional trading and security prices: The case of changes in the composition of the S&P500 market index," *Journal of Financial Research*, vol. 9, no. 1, Spring 1986, pp.13-24.
- Wermers, Russ, "Mutual Fund Herding and the Impact on Stock Prices," *Journal of Finance*, vol. 54, no.2, April 1999, pp.581-622.
- Werther, Vincent A., "Aggregate mutual fund flows and security returns," *Journal of Financial Economics*, vol. 39, no. 2/3, October-November 1995, pp.209-235.

(付記)

本論文は、常磐大学課題研究助成を受けた研究成果の一部である。



## 「ケータイ・コミュニケーション」の逆機能に関する研究

石川 勝博

Ishikawa, Masahiro

### A Study of Dysfunctional Aspects of Cellular Phone Communication

Currently, cellular phones are prevalent in our society. Due to this present situation, relationships between cellular phones and users have often been a subject for scholarly discussion. Most studies do not clarify the undesired consequences (dysfunctions), but only the desired ones (functions).

The purpose of this study is to clarify the typology of dysfunctions of cellular phone communication by using a functional analysis (Merton, 1957; Wright, 1964) frame. To that end, two surveys were conducted.

In the first survey, 131 university students in Ibaraki Prefecture were asked to describe what they felt was undesirable when they used cellular phones. After analyzing their answers, 36 items were obtained. Those items were used in the second survey.

The second survey was conducted in July 2003 among 262 university students in Ibaraki Pref. The results were analyzed through a factor analysis and the following six types of dysfunctional factors were obtained: (1) passive interpersonal relationships, (2) restraints, (3) anxiety towards information, (4) escape, (5) lower abilities in verbal expression, and (6) annoyance.

Factors 1, 3, 4, and 5 correspond to the four dysfunctions of mass communication by Wright (1964), respectively, the correlation of parts in responding to the environment, surveillance of environment, entertainment, and transmission of the social heritage. Factors 1, 2, and 6 were related to interpersonal communication. Therefore, interpersonal communication mediated by cellular phones has three aspects (passive I-P, restraints, and annoyance) as dysfunctional items.

#### はじめに

携帯電話が我々の生活において、どのような役割を果たしているのかに注目が集まり、功罪が議論されている。一般的には、新たなメディアが誕生すると、その「マイナスの側面」が取り上げられることが多い (Palmgreen, 1984; Neuman, 1991)。例えば、テレビが普及すれば、「一億総白痴化」論が持ち上がり、テレビゲームが普及すれば、少年犯罪との関連が取りざたされたのである。携帯電話もその例に漏れず、さま

ざまな悪影響が指摘されている。

しかしながら、若者を対象とした調査では、携帯電話のマイナスの側面は明らかされたとは言い難い。というよりも、主に効用の側面が明らかにされている。例えば、対面状況だけでなく、メディアを介してもコミュニケーションができるようになり、従来の対人関係がより深まることが明らかにされている。つまり、一般的に論じられる携帯電話論ではマイナスの側面が、現実に利用している者を対象とした調査結果ではプラスの側面が強調されている。

現代の若者は、携帯電話のプラスの側面だけでは

なく、マイナスの側面も感じているはずである。社会関係を保つために携帯電話を使っているが、常に連絡が取れる状態にあることに一種の煩わしさを感じている、という現状もあるように思われる。携帯電話によるコミュニケーションを改善するためには、そのマイナスの側面の把握が必要であるが、それを明らかにした調査研究例は少ない。従って、若者がいかなるマイナスの側面を実感しているのかを、実証的に明らかにすることには意義があると思われる。

以上を鑑み、本研究では、マス・コミュニケーションの機能分析を用いて、マイナスの側面を「逆機能の種類」というかたちで、質問紙調査によって明らかにすることにしたい。

## 1. 研究の背景と目的

今や大学生の9割以上、日本人の6割以上が、携帯電話を持っているとされる。携帯電話を所持することは、今や常識となりつつあるのかもしれない。これほどまでに普及した理由の1つに、技術革新による多機能化が挙げられる。現在の携帯電話は単なる電話ではないのである。例えば、電話というよりもむしろメールの送受信機として用いている大学生も多い。さらには、インターネット端末、時計、計算機、カメラ、テレビ電話、ヘッドフォン・ステレオとしても使える。各種イベントのチケット予約、クレジット決済に用いることもできる。このように、その用途は広がるばかりである。

こうした現状を踏まえて、『ケータイ学入門』（岡田と松田、2002）では、携帯電話を「ケータイ」と表記している。「日常会話では、ケータイと呼ばれることが多く、また今日の携帯電話が時計やアドレス帳、電子メール交換やインターネット接続などの機能を兼ね備え、もはや『電話』としての機能を越えたメディアとなっている」(p.i) からである。

そこで、本研究は彼らに従い、以下、多種多様な機能を備えたモバイル機器としての携帯電話を「ケータイ」、携帯電話を用いたコミュニケーションを「ケータイ・コミュニケーション」と表記する。

### 1.1 ケータイ・コミュニケーションに関する言説

ケータイの出現によって、我々の生活に変化が生じたとされる。以下の例は、ケータイの悪影響を懸念する「否定派」の意見をよく代表しているので、やや長くなるが引用する（『教育情報新聞』2001年12月21日号）。

携帯電話の普及が、子どもの世界に様々な問題を投げかけている。この携帯電話が子どもに及ぼす影響は、大人が考えている以上に深刻だ。出会い系サイトや高額な利用料の請求を受けるサイトによる被害は、誰もが予測できる被害である。出会い系サイトの被害では、命が危険にさらされることもある。また、親にバレずに売春行為に及ぶ子どもも、自分の存在や精神を自己破壊へ追いこんで行く。携帯電話は便利な道具に違いないが、使い方の誤りや過剰な利用は、子どもの精神破壊に繋がる危険も孕んでいる。

町中で友達と並んで歩く子どもが、隣を歩く友達とはなく、それぞれが自分の携帯電話に向かって指先だけを動かしている光景は異様としか言いようがない。かつて、NHKのテレビ番組で、子どもから携帯電話を取り上げる実験をしたことがある。被験者の子どもは一日携帯電話から離れただけで、強い孤独感を感じていた。これは、携帯電話に精神的依存をしている証拠である。携帯電話が手元にある時は感じないが、携帯が手元から離れると“禁断症状”が出る。無意識のうちに、いつも携帯電話の情報を気にかけ続けている子ども達には、どんな精神的影響が出るのであろうか。外界とのつながりが無い空間で、自分と向き合って、じっくりと考える体験を持たない子ども達はどう育っていくのだろうか。

こうした懸念をしている中高生を持つ親は、決して少なくないだろう。これ以外にも、「対人関係が浅いものになる」、「迷惑メールが送られてくる」、「使用時のマナーが悪い」、「ケータイを持っていない子どもが仲間はずれになる」などの指摘がある(中西, 2000など)。その他思いつくだけでも、「デジタル万引き」、「ケータイ・メールを使ったカンニング」、「ペースメーカーなどの医療器具への影響」など、マイナスの側面に関する指摘は枚挙にいとまがない。

このような意見の中には、やや主観的にすぎると思われるものもある。例えば、具体的なデータに基づいていない意見や、極端な事例を取り上げているにすぎない意見などがそれである。しかしながら、これだけ多くの指摘がなされていることからすると、否定派の意見を杞憂にすぎないとして、一概に否定できるものではないと思われる。

その一方、若者とケータイの利用に関する実証的な調査では、また違った結果が示されている(松田, 2000; 中村, 2001a; 中村, 2001b; 辻と三上, 2001など)。これらの研究によると、若者はケータイを用いて、普段よく会う友人だけでなく、遠方に住む旧知の友人とも頻りに連絡を取り合うなど、対人関係の幅を広げていることが示されている。また、着信時に相手を確認し、話し相手を自由に選ぶ「番通選択」(松田, 2000)が、若者の対人関係を特色づけるとする。この研究では、選択的と言う意味で狭いかもしいが、若者は「深い」対人関係を形成していると指摘する。さらに、ケータイ・コミュニケーションを頻りに行う者は、友人の数も多く、友人との外出機会が多いことも明らかにされている(中村, 2003)。つまり、ケータイは対人関係を広げ、深め、円滑にする道具として用いられているとする。

これは、ケータイの効用を強調する「肯定派」の意見であり、中村(2003)は、次のように述べている。

携帯メールの利用が多い若者は、外向的で、対面関係が活発で、友人も多く、深い人間関係を好み、孤独感も少ない。街中で携帯メールに夢中になっている若者を見ただけで、現

実の人間関係から逃避しているとか、バーチャル・リアリティの中にどっぷり浸かり、暗くて不健全であるなどと考えるのは、大きな間違いである。

ここで本研究は、否定派はケータイをあまり利用しない大人、「観察者」の視点に基づく意見が主であり、肯定派は「利用者」である若者のことばに基づく調査結果が主であることに注目した。すなわち、前者は、実際に利用していないがために、悪弊ばかりが目につき効用を軽視しているおそれがある。後者は、好んでケータイを利用している者の意見であるので、そのマイナスの側面を見落としているおそれがある。とすれば、これは問題である。

以上をまとめると、若者の生活におけるケータイのマイナスの側面は、観察者側から示されているが、利用者側からは明らかにされていないと言える。従って、現在必要とされるのは、「受け手自らのことば」に基づき、ケータイ・コミュニケーションのマイナスの側面を明らかにすることと言える。

## 1.2 分析枠組みの検討

以下では、ケータイ・コミュニケーションのマイナスの側面を分析する枠組みを検討する。マス・コミュニケーション研究においては、メディアが個人に対して果たす役割を明らかにする研究方法として、「利用と満足」研究と、「機能分析」とが挙げられる。

前者の「利用と満足」研究とは、「人々は生活行動の中で、マス・コミュニケーションをどのように意味づけているのか」(竹内, 1976, p.86)を問題とし、受け手がマス・メディアやその内容をどのように利用し、どのような心理的満足を得ているのかを明らかにする研究領域である(竹内, 1977)。ここでは、面接法や質問紙法によって得られた「受け手自身のことば」に基づき、メディアによる充足の類型を析出している。「利用と満足」研究には、「人々は個々の問題について自分たちの興味や動機を報告する能力がある」(Katzら, 1974, p.22)という前提があるからである。

後者の機能分析とは、社会学の視点をマス・コミュニケーション研究に応用するものである。「機能」とは、

社会学だけではなく、多様な領域でも用いられる多義的な概念であるが、マス・コミュニケーション研究で用いられる場合、1.メディア自体が持つ伝達様式の特徴性、2.マス・コミュニケーションの社会的使命、3.マス・コミュニケーションの活動そのもの、4.マス・コミュニケーション活動がもたらす「結果」の意味、の4つの意味で用いられることが多い。このうち最もよく用いられるのは、Merton (1957) の説に基づく4の意味である。

Merton (1957) によれば、機能とは送り手の意図や動機と区別された観察されうる客観的な結果である。この説をマス・コミュニケーション研究に応用している Wright (1964) は、機能とは「あるシステムの正常な働き (operation)、適応 (adaptation) あるいは調整 (adjustment) に影響する社会現象 (social phenomena) の諸結果 (consequences)」(p.94) であると定義する。また、マス・コミュニケーションの「機能」という語の用例を検討した竹内 (1967) は、「形式としての社会構造に對置された内容としての諸活動」という「活動」と、その活動の「結果」で捉えられるとしている。

さらに、機能は「客観的にみて、体系の順応ないし適応に役立つような結果」である「順機能」と、「客観的にみて、体系の順応ないし適応を減じさせる結果」である「逆機能」とに分類される (Merton, 1957)。ここでは、機能の客体であるメディアがもたらす結果が、機能の主体である受け手にとって好都合である場合に「機能的な」、不都合である場合に「逆機能的な」関係と定義される。

以上、2つの研究領域を紹介したが、本研究では、携帯電話が持つ「マイナスの側面」を検討する枠組みとして、「利用と満足」研究ではなく機能分析を用いる。「利用と満足」研究が明らかにする心理的満足という効用は、受け手にとって寄与的であるので順機能と捉えられる。従って、「利用と満足」研究はそれを明らかにする枠組みであって、逆機能を明らかにするものではないと言えよう。「利用と満足」研究は、Katz と Foulkes (1962) が指摘するように、「受け手の社会的役割や心理的傾向性から生じる多様なマス・メディア接触の欲求とその充足が、受け手に社会的適応に対し

「機能的」に作用する点に注目する研究領域」(p.377) なのである。

その一方、機能分析 (Wright, 1964) では、順機能のみならず、受け手にとって非寄与的なマイナスの側面である、逆機能も明らかにされている。以下ではマス・コミュニケーションの逆機能には、どのようなものがあるのかを示すことにする。

### 1.3 マス・コミュニケーションの逆機能

Wright (1964) は、「環境監視」、「社会調整」、「文化の伝承」、「娯楽」といったマス・コミュニケーションの4つの活動が、社会、個人、集団、文化に対して、どのような客観的結果をもたらすのかを検討して、機能と逆機能の分類表 (inventory) を作成している。

彼によれば、「環境監視活動」とは、特定の社会の内外の環境に関する情報の収集と提供の活動、つまり報道活動を指している。その活動の結果として、個人に対して「不安感、麻痺、無関心、私生活への埋没」といった逆機能が生じるとする。例えば、犯罪報道に幾度となく接するうちに、人々は、世の中は犯罪に溢れていると不安になると指摘する。これがさらに進むと不安感が麻痺し、犯罪が生じても他人事のように感じて無関心になる。その結果、私生活のみに関心を持つようになるおそれもある。

「社会調整活動」とは、環境における出来事と、それに関する情報の解釈や対応に関わる論評活動、論者の考えを伝える活動を指している。この活動は、人々に意見交換の場を提供する結果をもたらすとされる。この活動が受け手にとって非寄与的に働いた場合、「批判能力の低下、受動性の増大」といった逆機能をもたらす。受け手は、論者が理解しやすく解釈してくれた情報に接するうちに、それを鵜呑みにし、無批判に受け入れるようになる。その結果、ある問題について他者と議論する機会が減ることになり、対人関係の希薄化が生じるおそれもある。

「文化の伝承活動」とは、ある世代へあるいはある地域へと、文化を伝える活動であり、教育活動を指している。マス・メディアのおかげで、多くの人々は共通の経験を積むことができるが、逆機能としては「個性化の阻止」が生じるとされる。例えば、マス・メディ

アが新たな流行を人々に伝えると、多くの人がそれを取り入れることが挙げられる。その結果、皆が同じものを持つようになり、個性化が阻止されるのである。また、新たな文化が広まることで、旧来の文化が衰退するという逆機能もあると思われる。

「娯楽」とは、緊張緩和に関する娯楽提供活動を指している。その活動の結果、受け手は気を休めたり気分転換したりできるとする。その反面「受動性の増大、趣味の低下、逃避」という逆機能が生じるとされる。例えば、子どもがお笑いバラエティを視聴することで、物事を深く考えないようになり、低俗な笑いを真似たり、テレビに没頭して勉強をしなくなることを指している。

以上、Wright (1964) が示した逆機能を紹介した。この研究は、広範な「マス・コミュニケーション」の機能と逆機能を網羅しており、今日でも有用な理論の1つである。しかしながら、ケータイは従来のマス・メディアとは異なるので、「ケータイ・コミュニケーション」の逆機能は、彼が示した環境監視、社会調整、文化の伝承、娯楽の4つの活動に対応する4類型では、必ずしも捉えられないと考えられる。そこで本研究では、調査を実施して「ケータイ・コミュニケーション」の逆機能の実態を探ることを目的とした。

## 2. 調査

「ケータイ・コミュニケーション」の実態を探り、逆機能の類型化を図るために、2度の質問紙調査を実施した。

### 2.1 第1次調査

ケータイ・コミュニケーションの逆機能に関する質問項目を作成するために、第1次調査を実施した。調査対象は、茨城県内の大学生131名(男58名・女73名)である。ここでは、Wright (1964) の機能分類表について解説した上で、携帯電話利用による逆機能、すなわち客観的結果としての自分が感じる不都合について、自由記述させた。得られた内容を整理した結果、表1に示した36項目が、第2次調査の質問項目となった。

### 2.2 第2次調査

茨城県内の大学生262名(男108名、女153名、無記入1名/1年生96名、2年生79名、3年生76名、4年生10名、無記入1名)を対象に、2003年7月に第2次調査を実施した。第1次調査で得られた項目について、「全くそうではない」から「全くその通り」までのリッカート法による5ポイントスケールで回答させた。調査の実施に当たって、質問順による回答の偏りが生じることを避けるために、質問順が異なる2種類の質問紙を用意した。それぞれを、被調査者の約半数ずつに配付して回答させた。

分析に際して、各項目の信頼度係数を調べたところ、36項目全てが.87以上であった。そこで、36項目全てを分析に用いることとした。主因子法による因子分析を行った結果、固有値が1を基準として6因子が析出

表1 第1次調査で得られた36項目

1. ケータイがないと不安になる	13. 返事がもらえないと、不安になる	25. 皆の意見に合わせるようになった
2. 個人情報漏れるかと心配になる	14. 都合が悪いときに連絡がきて、面倒くさい	26. 昔と同じ新しい機種を持ってないと不安だ
3. ケータイで知った間違った情報を信じてしまった	15. 対人関係が狭くなったと感じる	27. 知らないうちに被害を受けないかと心配だ
4. 知らない人からのメールが迷惑に感じた	16. 連絡が来ないと寂しい	28. カメラを使って、いたづらをされないかと気になる
5. 興味ある情報だけを集めるようになった	17. いつ連絡が来るかと、気が休まらなくなった	29. お金がかかるようになった
6. 自分から情報を探さなくなった	18. 行動が縛られているような気分になる	30. 嫌なことがあると、ケータイに逃げてしまう
7. 不確かな情報が送られてきた	19. 人とのつきあいが表面的になった	31. 時間を無駄にすごすようになった
8. 情報がすぐに手に入らないと不安だ	20. 漢字が書けなくなった	32. 一人で遊ぶようになった
9. 直接、人と話す機会が減った	21. 正しい日本語でない表現を使うようになった	33. 自分をコントロールできなくなった
10. 使用中、周囲が目に入らなくなる	22. 電話番号を覚えられなくなった	34. 思わぬ誤解やトラブルが生じた
11. ケータイなしではコミュニケーションできなくなった	23. 文章を書くことが面倒になった	35. 返事するのを負担に感じた
12. 他の人のマナー違反が不快に感じた	24. 辞書を引かなくなった	36. 自分の口では、本音が言いにくくなった

されたので、これを採用した。その結果は、表2に示すとおりである。

表2 36項目の因子負荷量 (バリマックス回転)

	第1因子	第2因子	第3因子	第4因子	第5因子	第6因子
6	<b>0.3466</b>	0.0754	-0.0160	0.0889	0.0826	-0.0238
9	<b>0.4322</b>	0.2291	0.1503	0.0598	0.0993	0.0400
15	<b>0.5780</b>	0.0992	0.1255	0.0103	0.1015	0.1650
18	<b>0.4383</b>	-0.0155	0.0918	0.1721	0.0613	0.2401
19	<b>0.5022</b>	0.0790	0.0506	0.1744	0.1897	0.0734
25	<b>0.4996</b>	0.1886	0.1514	0.1867	0.2014	-0.1762
36	<b>0.4868</b>	0.1130	0.0577	0.3330	0.1755	0.1183
1	-0.0098	<b>0.5698</b>	0.0641	0.0929	0.1475	-0.0587
10	0.1396	<b>0.2694</b>	0.1124	0.2219	0.1512	-0.0202
11	0.3435	<b>0.4602</b>	-0.0914	0.2630	0.1831	-0.0498
13	0.0684	<b>0.6619</b>	0.0648	0.0779	0.1612	0.0802
16	0.0849	<b>0.6533</b>	0.0539	0.1161	0.1627	0.0255
17	0.3343	<b>0.6186</b>	0.1075	0.0577	0.0174	0.1547
26	0.2944	<b>0.3444</b>	0.1668	0.2558	0.0961	-0.2209
2	0.0007	-0.0084	<b>0.6022</b>	0.0670	0.0973	0.0868
3	0.2581	0.2117	<b>0.5035</b>	0.0335	0.1101	-0.0685
4	-0.0022	0.0522	<b>0.3900</b>	0.0438	0.0495	0.0972
5	0.0636	0.0571	<b>0.3101</b>	0.0061	-0.0065	0.0503
7	0.0395	0.0689	<b>0.4190</b>	0.1319	0.0981	0.1597
8	0.2454	0.4345	<b>0.4535</b>	-0.0596	-0.0131	-0.1282
27	0.0296	-0.0787	<b>0.5459</b>	0.2291	-0.0398	0.0753
28	0.1713	0.0724	<b>0.4561</b>	0.3147	-0.0900	-0.0435
29	-0.1955	0.1681	0.1929	<b>0.3663</b>	0.1265	0.2263
30	0.2249	0.4347	0.1288	<b>0.5096</b>	0.1276	-0.0144
31	0.2565	0.1495	0.2074	<b>0.5519</b>	0.1039	0.0117
32	0.3436	0.2038	0.0578	<b>0.4991</b>	0.1173	0.2016
33	0.4570	0.1246	0.1928	<b>0.5535</b>	0.0486	-0.0651
34	0.2555	0.0619	0.2397	<b>0.3848</b>	0.0478	0.1556
20	0.1700	0.1100	-0.0006	0.0522	<b>0.5125</b>	0.1203
21	0.1601	0.0613	0.1326	0.2122	<b>0.5506</b>	-0.0859
22	0.0183	0.1575	0.0569	0.1366	<b>0.3925</b>	0.0782
23	0.3517	0.1834	0.1934	-0.1180	<b>0.4675</b>	0.0329
24	0.1719	0.1527	-0.0541	-0.0164	<b>0.5996</b>	-0.0152
12	-0.0006	-0.0574	0.0868	0.0285	0.0237	<b>0.4245</b>
14	0.1388	0.1217	0.1386	0.0031	0.0185	<b>0.4015</b>
35	0.2855	-0.0525	0.1432	0.2724	0.0826	<b>0.3908</b>

### 3. 考察

以下では、因子分析の結果に基づき、ケータイ・コミュニケーションの逆機能の類型について考察する。

#### 3.1 第1因子

第1因子は、次に示す7項目で構成されている。

6. 自分から情報を探さなくなった
9. 直接、人と話す機会が減った
15. 対人関係が狭くなったと感じる
18. 行動が縛られているような気分になる
19. 人とのつきあいが表面的になった

25. 皆の意見に合わせるようになった
36. 自分の口では、本音が言いにくくなった

各項目を検討してみると、自分からは積極的に動かずに、狭い関係のなかで、他者に合わせた表面的な対人関係が見て取れる。つまり、対人関係における受動的傾向と解釈できるので、この因子を「受動的対人関係」と名づける。この内容は、受け手の受動性の増大や、対人関係の希薄化に関わると解釈できるので、Wright (1964)の「社会調整」の逆機能と対応すると考えられる。

#### 3.2 第2因子

第2因子は、次の7項目で構成されている。

1. ケータイがないと不安になる
10. 使用中、周囲が目に入らなくなる
11. ケータイなしではコミュニケーションできなくなった
13. 返事がもらえないと、不安になる
16. 連絡が来ないと寂しい
17. いつ連絡が来るかと、気が休まらなくなった
26. 皆と同じ新しい機種を持ってないと不安だ

この因子を「束縛」と名づける。この因子の内容は、ケータイがないと不安で仕方なく、ケータイなしでは生活できないといった、一般的に言う「ケータイ依存・中毒」に関連する。その内容は、情報に対してではなく、対人関係の維持であると解釈できる。いつ連絡が入るかと常に気が休まらないが、他者から連絡がないと寂しい。その結果として、ケータイに束縛されてしまうのである。この因子は、第1因子と同様に対人関係に関わる内容であるが、異なる側面を示している。

#### 3.3 第3因子

第3因子は、次に示す8項目で構成される。

2. 個人情報漏れるかと心配になる
3. ケータイで知った間違った情報を信じてしまった
4. 知らない人からのメールが迷惑に感じた
5. 興味ある情報だけを集めるようになった

- 7. 不確かな情報が送られてきた
- 8. 情報がすぐに手に入らないと不安だ
- 27. 知らないうちに被害を受けないかと心配だ
- 28. カメラを使って、いたづらをされないかと気になる

ケータイには、不確かな情報を含むメールが、見ず知らずの人から勝手に送られてくる。それを迷惑に感じることや、その情報を鵜呑みにして失敗することもあるだろう。また、インターネットの端末として用いる場合、興味ある情報が自由に手に入るが、利用者自らがその信憑性を判断せねばならない。ケータイを通じて個人情報が出流するおそれや「ワン切り」などの犯罪が、メディアに取り上げられることもある。

こうしたことからすると、彼らは何らかの被害を受けるのではないかとという不安を抱えつつ、ケータイを利用してことは想像に難くない。さらには、どのような情報を信じて、どのような情報を疑うべきか混乱しているとも考えられる。以上のように解釈できるので、これらを総合して、この因子を「情報不安」と命名する。

この因子の内容は、個人情報の漏洩や、不確かな情報が入ってくることへの不安と解釈できる。さらに「自分の興味に沿った情報しか得ない」という項目も含まれている。従って、この因子は、不安感、麻痺、無関心、私生活への埋没といった Wright (1964) の「環境監視」の逆機能と対応すると言える。

### 3.4. 第4因子

第4因子は、次の6項目で構成される。

- 29. お金がかかるようになった
- 30. 嫌なことがあると、ケータイに逃げてしまう
- 31. 時間を無駄にすごすようになった
- 32. 一人で遊ぶようになった
- 33. 自分をコントロールできなくなった
- 34. 思わぬ誤解やトラブルが生じた

最近、若者が一人で手持ちぶさたの時に、ケータイを手にして、ゲームで遊んだり、メールを送ったりしている光景をよく見かける。この因子は、こうしたことを意味すると解釈できる。「時間を無駄にすごすよ

うになった」、「嫌なことがあると、ケータイに逃げてしまう」などの項目から分かるように、この因子は現実からの「逃避」を指すと解釈できる。よって、この因子を「逃避」と名づける。この因子は、受動性の増大、趣味の低下、逃避といった Wright (1964) の「娯楽」の逆機能と対応するものである。

### 3.5 第5因子

第5因子は、次の5項目で構成され、「言語表現力の低下」と命名される。

- 20. 漢字が書けなくなった
- 21. 正しい日本語でない表現を使うようになった
- 22. 電話番号を覚えられなくなった
- 23. 文章を書くことが面倒になった
- 24. 辞書を引かなくなった

ケータイ・コミュニケーションの1つにメールの送受信がある。メールの文章には、いわゆる「絵文字」を用いた表現が散見される。送受信料を節約するために、過度に省略した文章表現も見られる。また、定型文を用いて文書が書けるなど、日本語表現を知らずとも、メールが作成できるようになっている。この因子は、こうしたコミュニケーションを図ることで、自らの文章作成の力、語彙力などが落ちていくとの実感を意味すると解釈できる。

この逆機能を日本語という文化の乱れ、衰退として捉えるならば、教育活動に関わると解釈できる。よって、この因子は Wright (1964) の「文化の伝承」の逆機能と対応すると言える。

### 3.6 第6因子

第6因子は次の3項目で構成される。

- 12. 他の人のマナー違反が不快に感じた
- 14. 都合が悪いときに連絡がきて、面倒くさい
- 35. 返事するのを負担に感じた

この因子からは、他者のマナー違反への不快感や、時と場所をわきまえない連絡に対応せざるを得ない

ことに、面倒を感じている様子が見て取れる。自分の都合が悪い場合であっても、友人から来た他愛もないメールに対して返事をせずに済みますことは少ない。なぜならば、フィードバックしないと、他者との関係の拒絶、もしくは、メッセージの否定と受け取られかねないからである。この因子は、こうしたコミュニケーションを図ることへの心理的負担を示すと解釈できるので、「煩わしさ」と名づけられる。この因子も、第1因子、第2因子と同様に対人関係に関わるものと言える。

以上、因子分析によって析出された6つの因子の内容を検討し、それぞれを「受動的対人関係」、「束縛」、「情報不安」、「逃避」、「言語表現力の低下」、「煩わしさ」と名づけた。さらに、Wright(1964)によるマス・コミュニケーションの活動の結果としての逆機能との対応を検討した。それをまとめたものが表3である。

表3 マス・コミュニケーションの活動とケータイ・コミュニケーションの逆機能との対応関係

マス・コミュニケーションの活動 (Wright,1964)	ケータイ・コミュニケーションの 逆機能
「環境監視」	「情報不安」
「社会調整」	「受動的対人関係」
「文化の伝承」	「言語表現力の低下」
「娯楽」	「逃避」
	「束縛」
	「煩わしさ」

表3を検討すると、ケータイは、従来のマス・コミュニケーションの活動がもたらす逆機能と対応する役割を果たしうる蓋然性が示唆される。しかしながら、「受動的対人関係」に加えて、「束縛」や「煩わしさ」といった、Wright (1964) の説と対応しない対人関係に関わる因子が見いだされたのは、ケータイは、基本的に通話やメールのために用いるパーソナル・メディアとしての色合いが強いためと考えられる。ここから、ケータイに関わる対人関係には、「受動的であり、束縛され、煩わしさを感じる」という側面があることが示唆される。

この結果は、ケータイを使うようになると、それに基づく対人関係が、「受動的で、束縛され、煩わしい

ものになる」ことを、直接意味するものではない。あくまで、これは逆機能的に働いた場合である。機能的に働いた場合には、対人関係を広げ、深める可能性があることを強調しておきたい。

### 3.7 各因子の顕在性に基づく考察

これまで、マス・コミュニケーション研究の機能分析の枠組みを用いて、ケータイの逆機能を指定した。しかしながら、これは単に逆機能を類型化しただけであって、今回の調査対象がどれだけこうした実感をしているのかを示すものではない。そこで、以下では、Factor Strength もしくは Factor Mean と呼ばれる各因子の顕在性を表す指標 (Greenberg,1974 ; Rubin, 1983 ; 佐々木, 1996) を用いて、検討を加えることにする。

Greenberg (1974) は、子どもがテレビ視聴において得ている充足を調べるために、イギリスの子どもを対象に質問紙調査を実施した。彼は、その結果を因子分析して充足類型を示している。その上で、抽出された各因子を構成する項目の平均点を求め、個々の子どもにとっての顕在性を表す指標として用いている。

本研究は、彼の方法に従い各因子の顕在性を示すことにする。例えば、第1因子であれば、先ず、6、9、15、18、19、25、36の各質問項目の得点を合計し、さらに、他の因子との比較を行うために、1項目あたりの平均点を算出した。各項目は5ポイントスケールで回答させたので、最高点は5点となる。その結果をまとめたのが、表4である。

表4 各因子を構成する項目得点の平均点

第1因子	第2因子	第3因子	第4因子	第5因子	第6因子
2.43	2.89	3.16	2.50	3.14	3.46

表4を見ると、第6因子の「煩わしさ」が最も平均点が高い。次いで、第3因子の「情報不安」が、さらに第5因子の「表現力の低下」が、ほぼ同様の得点で続いている。この3つ以外の因子は3点を割っており、第2因子の「束縛」、第4因子の「逃避」、第1因子の「受動的対人関係」の順になっている。

こうしてみると、今回の被調査者にとって、ケータ



イ・コミュニケーションの逆機能として、最も顕著なのが「煩わしさ」であることが分かる。他者のマナー違反や、電話やメールにその都度対応せねばならないことに、煩わしさを感じているのである。

また、彼らは、ケータイに頼ることで「言語表現力が低下」したとも感じている。もちろん、その原因をケータイだけに帰すのは危険であるが、彼らが一因と捉えていることは間違いなさそうである。

これと同程度に感じているのが、「情報に対する不安」である。現在、ケータイからの個人情報の漏洩問題やケータイを用いた犯罪が、様々なメディアを通じて伝えられている。こうした報道に接し、見ず知らずの人から怪しげな情報が送られてくると、不安がつのるのであろう。

第2因子の「束縛」、第4因子の「逃避」、第1因子の「受動的対人関係」の得点は、3点を割っており比較的低い。この3つの因子に関して言えば、自身への逆機能としてさほど実感していないのかもしれない。

例えば、連絡がないかと常に確認することを、ケータイを持つ者の常識と捉えているため、それを「束縛」とはさほど感じていない可能性がある。また暇なときや嫌なことがあったときに、ついケータイを使ってしまいが、これを「逃避」と言うよりも「気分転換」として、肯定的に捉えているのかもしれない。

最も得点の低かった第1因子に関して言えば、受動的対人関係を構築しているという実感は少なく、むしろ、ケータイを用いて能動的にやりとりすることで、対人関係を広げ、深めていると感じているのかもしれない。

以上のような解釈を試みたが、3点を割っていることをもって、「比較的低い」とすることに問題がないわけではない。今後さらに研究を進め、この解釈の妥当性を検討する必要があるだろう。

#### 4. まとめと今後の課題

多くの若者がケータイを所持している現在、彼らの生活においてケータイが果たす役割について議論されている。その立場としては、悪影響を強調する否定派と、効用を示す肯定派がある。それぞれを検討すると、

前者は主にケータイをあまり利用しない観察者の意見であり、後者は主に利用者のことばに基づく調査結果であることが分かる。

ケータイの利用者である若者が、ケータイの効用を享受していることは間違いないが、何らかのマイナスの側面も感じてことは十分予想できる。しかしながら、こうした側面を実証的に明らかにした事例はまだ少ない。そこで、本研究は、マス・コミュニケーション研究の機能分析の枠組み（Wright, 1964）を参考に、質問紙法により受け手自身のことばに基づいて、逆機能を類型化することを目的とした。

そのために、まず第1次調査を実施して、第2次調査で用いるための質問項目の選定、作成を行った。さらに、第2次調査を実施して、その結果を因子分析し、ケータイ・コミュニケーションの逆機能を類型化することを試みた。その結果、1)「受動的対人関係」、2)「束縛」、3)「情報不安」、4)「逃避」、5)「言語表現力の低下」、6)「煩わしさ」の6つの逆機能が存在することが明らかになった。

析出された因子と、マス・コミュニケーションの4つの活動と対応関係を検討したところ、「束縛」と「煩わしさ」は対応しなかった。これらは対人関係に関するものである。ケータイは、パーソナル・メディアとしての色合いが強いために、対人関係に関する逆機能には、Wright（1964）の社会調整と対応する「受動的対人関係」に「束縛」、「煩わしさ」を加えた3類型があると解釈できる。ケータイが逆機能的に働いた場合には、それに基づく対人関係は、受動的であり、束縛され、煩わしさを感じるという側面があると言える。

さらに、今回の被調査者が、これらの逆機能をどの程度実感しているのかを検討するために、各因子の顕在性を調べてみた。その結果、「煩わしさ」、「言語表現力の低下」、「情報不安」を比較的強く感じていることが分かった。それに対して、「束縛」、「逃避」、「受動的対人関係」はさほど実感していないようであった。

以下では、今後の課題について述べる。まず第1の課題として、逆機能の措定方法の再検討が挙げられる。本研究では、質問紙法により受け手の回答に基づき、逆機能の措定を試みた。質問紙法による回答は受け手の自己報告に基づいているため、彼らにもたらす「客

観的な結果」を意味しているとは言い切れない。客観的結果としての機能や逆機能を指定するためには、質問紙法と観察法を併用することも必要だろう。

第2は、社会や集団、文化に対する逆機能の指定である。今回の結果は「個人に対して」ケータイが果たす逆機能に限定されるが、個人にとっては逆機能的であっても、社会や集団、文化にとって機能的に働く場合も考え得る。その反対に、個人にとって機能的であっても、社会集団、文化にとっては逆機能的であることもある。例えば、若者個人、若者の集まりにとってのプラスが、社会にとってはマイナスになる場合もある。

第3に、「アンビバレンス」の検討がある。本研究は、若者はケータイ利用において、順機能と逆機能を同時に実感している可能性を示唆したが、この実態はメディア接触における「アンビバレンス」と類似する。「アンビバレンス」とは、ある対象に対して相反する感情、欲求、行動が同時に存在する状態である。布留と平田(1969)の研究は、映像メディア接触におけるアンビバレンスを明らかにしている。彼らによれば、子どもはテレビ接触において、「話の種を与えてくれる」と感じる反面、「後できっと後悔する」、「考えごとをしなくなる」などの否定的な感情を持っている。ケータイも使い方によっては、有益な情報を得ることができ、対人関係の構築にも有用であるが、本研究が明らかにしたマイナスの面も持っている。よって、ケータイ利用においてもアンビバレンスが見られるのではなからうか。その実態を探ることで、ケータイへの態度形成が明らかになるとと思われる。

第4は、一般化の問題である。本研究の調査対象は一部の大学生であるため、今回示した逆機能の類型を一般化するのは危険である。今後は対象を広げ調査を継続していくことで、現代の若者にとってのケータイの逆機能を明らかにしていきたい。

最後に、ケータイに関するメディア・リテラシー教育の検討を挙げたい。本研究は、ケータイ・コミュニケーションの逆機能の指定を試みたが、決して順機能を否定するものではない。メディアの影響は、メディアの持つ技術的な特性と、受け手の利用形態との相互作用によって決定するからである。ケータイを上手に使いこなすための教育(メディア・リテラシー教育)

を実践することで、ケータイ・コミュニケーションの逆機能を抑え、順機能を促進することも可能と考えられる。

今後は、逆機能に関わる変数を指定して、その関係を示す必要があるだろう。その結果、逆機能を低減する方法を示すことも可能となる。そして、将来的にはケータイに関するメディア・リテラシー教育の骨格を示すことができるとと思われる。

### 参考文献

- 鮑戸 弘 (1992). コミュニケーションの社会心理学. 筑摩書房.
- Furu, T. (1971). *The Function of Television for Children and Adolescents*. Tokyo: Sophia University.
- 布留武郎・平田賢一 (1969). 家庭のテレビジョンに対する高校生の態度. 国際基督教大学学報 I-A 教育研究. 14, pp.157-179.
- Greenberg, B. S. (1974). Gratifications of television viewing and their correlates for British children. In J. G. Blumler and E. Katz (Eds.), *The Uses of Mass Communications*. (pp.71-92) Beverly Hills, CA: Sage.
- 橋元良明・石井健一・中村功・是永論・辻大介・森康俊 (2000). 携帯電話を中心とする通信メディア利用に関する調査研究. 東京大学社会情報研究所調査研究紀要. 14, pp.3-192.
- 平田賢一 (2002). メディア接触におけるアンビバレンス感情-テレビとコンピュータ. 生田孝至・篠原文陽児・青木繁 (編) 教育とメディア. 日本視聴覚教育協会, pp.342-345.
- 石井久雄 (2003). 携帯電話で結ばれた青少年の人間関係の特質「フルタイム・インティメート・コミュニティ」概念をめぐって. 子ども社会研究. 9, pp.42-59.
- Katz, E., Blumler, J. G. and Gurevitch, M. (1974). Utilization of mass communication by individual. In J. G. Blumler and E. Katz (Eds.), *The Uses of Mass Communications*. (pp.19-32) Beverly Hills, CA: Sage.
- Katz, E., and Foulkes, D. (1962). On the use of mass media as "escape": Clarification of a concept.

- Public Opinion Quarterly*, 26 (3), pp.377-388.
- 川浦康至・松田美佐 (編) (2001). 現代のエスプリ (405) 携帯電話と社会生活. 至文堂.
- 栗原正輝 (2003). 若者の対人関係における携帯メールの役割. 情報通信学会誌, 21 (2), pp.87-94.
- 教育情報新聞 2001年12月21日号.
- McQuail, D., Blumler, J. G. and Brown, J. R. (1972). The television audience: A revised perspective. In D. McQuail (Ed.), *Sociology of Mass Communication*. (pp.135-165) Harmondsworth: Penguin.
- 松田美佐 (2000). 若者の友人関係と携帯電話利用－関係希薄化論から選択的関係論へ－. 社会情報学研究, 4, pp.111-122.
- Merton, R. K. (1957). *Social Theory and Social Structure* rev. ed. Glencoe, IL: The Free Press. (森東吾他訳 社会理論と社会構造 1961, みすず書房)
- 中村 功 (1996). 携帯電話の「利用と満足」その構造と状況依存性. マス・コミュニケーション研究, 48, pp.146-159.
- 中村 功 (1997). 生活状況と通信メディアの利用. 水野博介・中村功・是永論・清原慶子 情報生活とメディア. 北樹出版, pp.80-114.
- 中村 功 (2001a). 携帯電話と変容するネットワーク. 川上善郎 (編) 情報行動の社会心理学. 北大路書房, pp.76-87.
- 中村 功 (2001b). 携帯メールの人間関係. 東京大学社会情報研究所 (編) 日本人の情報行動 2000. 東京大学出版会, pp.271-303.
- 中村 功 (2003). 携帯メールと孤独. 松山大学論集, 14 (6). <http://www.soc.toyo.ac.jp/media/faculty/nakamura/kodoku.htm>.
- 中西新太郎 (2000). 青少年の行動文化とケータイ・メール. 月刊生徒指導, 2000年9月号, pp.2-15.
- Neuman, W. R. (1991). *The Future of Mass Audience*. Cambridge, NY: Cambridge University Press.
- 岡田朋之・松田美佐 (編) (2002). ケータイ学入門. 有斐閣.
- 岡田朋之・松田美佐・羽瀧一代 (2000). 移動電話利用におけるメディア特性と対人関係—大学生を対象とした調査事例より—. 平成11年度 情報通信学会年報, pp.43-60.
- Palmgreen, P. (1984). Uses and gratifications: A theoretical perspective. *Communication Yearbook*, 8. Beverly Hills, CA: Sage, pp.20-55.
- Rubin, A. M. (1981). An examination of television viewing motivations. *Communication Research*, 8 (2), pp.141-165.
- Rubin, A. M. (1983). Television uses and gratifications: The interactions of viewing patterns and motivations. *Journal of Broadcasting*, 27 (1), pp.37-51.
- 佐々木輝美 (1996). メディアと暴力. 頸草書房.
- 竹内郁郎 (1967). マス・コミュニケーションの機能. 今日の社会心理学4 社会的コミュニケーション. 培風館, pp.389-530.
- 竹内郁郎 (1976). 利用と満足研究の現況. 現代社会学, 5.13 (1), pp.86-114.
- 竹内郁郎 (1977). マス・コミュニケーションの「利用と満足」. 山根常男・森岡清美・本間康平・竹内郁郎・高橋勇悦・天野郁夫 (編) テキストブック社会学6 マス・コミュニケーション. 有斐閣, pp.103-116.
- 辻 大介・三上俊治 (2001). 大学生における携帯メール利用と友人関係 大学生アンケート調査の結果から. 第18回情報通信学会大会 2001(平成13)年6月17日 個人研究発表配付資料. <http://www2.ipc.ku.kansai-u.ac.jp/~tsujidai/paper/r02/index.htm>
- 東京大学社会情報研究所 (2001). 日本人の情報行動 2000. 東京大学出版会.
- 富田英典・藤本憲一・岡田朋之・松田美佐・高広伯彦 (1997). ポケベル・ケータイ主義!. ジャストシステム.
- Wright, C. R. (1959). *Mass communication: A Sociological Perspective*. NY: Random House.
- Wright, C. R. (1960). Functional analysis and mass communication. *Public Opinion Quarterly*, 24 (4), pp.605-620.
- Wright, C. R. (1964). Functional analysis and mass

communication. In L. A. Dexter and D. M. White  
(Eds.) , *People, Society, and Mass Communication*.  
(pp.91 - 109) NY: Free Press of Glencoe.

執筆者一覧 (掲載順)

佐藤 環	常磐大学人間科学部	助教授
森 弘一	常磐大学人間科学部	助教授
文堂 弘之	常磐大学人間科学部	専任講師
石川 勝博	常磐大学人間科学部	専任講師

編集委員

奥山 真知	Kieran G. Mundy	桑原 英明
佐藤 公俊	佐々木美加	真部多真記

---

常磐大学人間科学部紀要 人間科学 第21巻 第2号

2004年3月25日 発行  
非売品

編集兼発行人 常磐大学人間科学部 〒310-8585 水戸市見和1丁目430-1  
代表者 佐藤 守弘 電話 029-232-2511 (代)

---

印刷・製本 株式会社 あけほの印刷社

# HUMAN SCIENCE

(Faculty of Human Science, Tokiwa University)

---

Vol.21, No.2

March,2004

---

## CONTENTS

### Articles

- The Examination System of Japanese Archery at the Fukuyama Clan School  
*Seishikan* ..... T.Sato 1
- Shore's Wife in Thomas More's *The History of King Richard the Third*  
 .....H.Mori 11
- Institutional Investors and Conformance Trading Behaviors in the U.S.A  
 ..... H.Bundo 23
- A Study of Dysfunctional Aspects of Cellular Phone Communication  
 ..... M.Ishikawa 39

---

Edited by Editorial Committee

Faculty of Human Science, Tokiwa University

Mito Ibaraki 310-8585 Japan